

平成29年度子どもにやさしいまちづくり推進計画に伴う行動計画(実施事業一覧) 実施事業量等調査票

資料3

番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等				目標事業量等 H31	備考(対応)
				H25	H27	H28	H29		
1	こんにちは赤ちゃん事業	こども福祉課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を民生児童委員等が訪問し、乳児家庭と地域をつなぎ、孤立化を防ぎ乳児の健全育成を支援します	【訪問実施率】95.7% 【訪問件数】2,022件	【訪問実績率】92.5% 【訪問件数】1,918件	【訪問実績率】91.1% 【訪問件数】1,914件 *平成28年1月～12月	【訪問実績率】92.3% 【訪問件数】1,666件 *平成29年1月～12月	継続実施	
2	新生児プレゼント事業	こども福祉課	こんにちは赤ちゃん事業の訪問時に、乳児に「手作りの木製スプーン」を贈ることにより、食の大切さや物を大切にすることを伝えます。	【贈呈本数】2,112人	【贈呈本数】2,112人	【贈呈本数】2,078人	【贈呈本数】1,784人	継続実施	
3	母子支援教室	健康づくり課	育児不安を抱える親子に、早期に母子愛着形成を促すための教室を開催します。	【開催回数】91回 【参加延人数】708組	【開催回数】91回 【参加延人数】614組	【開催回数】92回 【参加延人数】638組	【開催回数】92回 【参加延人数】619人	継続実施	
4	家庭児童相談室事業	こども福祉課	家庭における子育て全般の相談、子育て関連情報提供等の支援を行います。DV、離婚等自立に向けての支援、保護も女性相談センターと連携して行います。	【相談件数】1,246件(母子自立支援件数含む)	【相談件数】1,790件(母子自立支援件数含む)	【相談件数】1,262件(母子自立支援件数含む)	【相談件数】1,401件(母子自立支援件数含む)	継続実施	
5	思春期保健対策事業	健康づくり課	思春期の男女を対象として、タバコの害、性感染症予防、生命の大切さを考える場を、各学校や団体等からの要望に応じて実施します。	【エイズ・性感染症予防普及啓発事業】 ○小中高等学校で研修会開催 89回、7,756人受講 ○一般・地域	【エイズ・性感染症予防普及啓発事業】 ○小中高等学校で研修会開催 87回、8,036人受講 ○一般・地域	【エイズ・性感染症予防普及啓発事業】 ○小中高等学校で研修会開催 101回、8,973人受講 ○一般・地域	【エイズ・性感染症予防普及啓発事業】 ○小中高等学校で研修会開催 117回、9,194人受講	全小中で実施	
6	乳幼児とのふれあい体験事業	学校指導課	小中学校の指導計画により、保育園、幼稚園との交流学習や保育園・幼稚園の協力による保育実習を行います。	【小・中学校の指導計画により実施】 全小学校及び中学校	【小・中学校の指導計画により実施】 全小学校及び中学校	【小・中学校の指導計画により実施】 全小学校及び中学校	【小・中学校の指導計画により実施】 全小学校及び中学校	継続実施	
7	学校給食食材の放射線測定	学校給食課	平成23年10月から市内給食センターにおいて放射線測定器による食材の抽出検査を行っています。	毎日実施	毎日実施	毎日実施	毎日実施	継続実施	
8	アレルギー対応食提供事業	学校給食課	「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、衛生管理の徹底とアレルギー物質の混入を防止し、安全・安心なアレルギー対応食を提供します。	公立小・中学校で実施	公立小・中学校で実施	公立小・中学校で実施 ○アレルギー対応食 対象児童数149名、対象生徒数33名 ○エビペン使用講習会実施校数 小学校25校(718名)	公立小・中学校で実施 ○アレルギー対応食 対象児童数136名、対象生徒数47名 ○エビペン使用講習会実施校数 小学校25校(736名) 中学校17校(423名)	継続実施	H30から各校に「校内食物アレルギー対応委員会」を設置するため、準備委員会を開催。 小学校27校 中学校19校
9	きめ細かな指導の充実	学校指導課	小学校適応指導・学習指導改善教員、中学校適応指導・学力向上推進教員等の配置、中間教室の設置、日本語を母国語としない児童生徒の支援をします。	【小学校適応指導・学習指導改善教員の配置】 小学校2校(本務校・兼務校)に1名(計16名) 【中学校適応指導・学力向上推進教員の配置】 中学校16校に学力向上推進教員を16名 中学校9校に適応指導教員を10名(計26名) 【個別に支援を実施した児童生徒数】 39名(小学生36名、中学生3名) 【コーディネーターの配置】2名	【小学校適応指導・学習指導改善教員の配置】50名	【小学校適応指導・学習指導改善教員の配置】 小学校2校(本務校・兼務校)に1名(計13名) 【中学校適応指導・学力向上推進教員の配置】 中学校16校に学力向上推進教員を16名 中学校10校に適応指導教員を10名(計26名) 【個別に支援を実施した児童生徒数】 32名(小学生21名、中学生11名) 【コーディネーターの配置】2名 【日本語教育支援員】 12名 計14名	【自立支援教員配置】 小学校13校に13名、中学校15校に、16名 【不登校支援アドバイザーによる学校訪問・支援】 学校訪問回数 小学校130回、中学校92回 訪問面談(校長、教頭、担任、保護者等)222回、授業参観799回、中間教室・はぐルッポ・児童センター訪問43回 【スクールソーシャルワーカーの派遣】 学校訪問 小学校19回、中学校23回/支援会議 小学校3回、中学校7回/教育相談7回	継続実施	平成29年度より、「小学校適応指導・学習指導改善教員」「中学校適応指導教員」が「自立支援教員」に変更、配置
10	特別支援教育の充実	学校指導課	特別支援教育支援員の配置、「ふれあい教育展」充実のための運営支援をします。	【ふれあい教育展の実施】年1回 【特別支援学級数】市内小中学校105学級	【ふれあい教育展の実施】年1回 【特別支援学級数】市内小中学校73学級	【ふれあい教育展の実施】年1回 【特別支援学級数】市内小中学校127学級	【ふれあい教育展の実施】年1回 【特別支援学級数】市内小中学校135学級	継続実施	
11	乳幼児情操教育事業	保育課	乳幼児期から豊かな情操を育むため公立保育園幼稚園においてクラシック音楽等を聴いたり、専門家による生の演奏を聴きます。	【実施園数】 保育園：43園 幼稚園：3園	【実施園数】 保育園：43園 幼稚園：3園	【実施園数】 保育園：43園 幼稚園：3園	【実施園数】 保育園：43園 幼稚園：3園	継続実施	
12	「花を育てる心」育成事業	学校指導課	小中学校において環境及び情操教育の一環として「花を育てる心」育成事業を実施します。	【予算配当校】 小学校：28校 中学校：20校(松原分校含) 幼稚園：3園(全校実施)	【予算配当校】 市内全小中学校	【予算配当校】 小学校：28校 中学校：20校(松原分校含) 幼稚園：3園(全校実施)	【予算配当校】 小学校：28校 中学校：20校(松原分校含)	継続実施	
13	ブックスタート事業	中央図書館	絵本を仲立ちに親子のふれあいを深めることを目的として、10か月健診時に、職員が絵本を紹介しながら、赤ちゃんに絵本と保護者に絵本リスト「いっしょによもうね・こんにちはえほん」をプレゼントします。	【配布人数】2,085人	【配布人数】2,007人	【配布人数】1,960人	【配布人数】1,991人	継続実施	【修正箇所】 ・事業実施量等のH27がH25と同内容になっていたので修正
14	母子関連機関との連携	健康づくり課	育児不安を解消し、健全な子育てができるよう、関係機関との連携を行い、育児支援、相談等を行います。	【他市町村・医療機関の連絡数】375件	【他市町村・医療機関の連絡数】499件	【他市町村・医療機関の連絡数】502件	【他市町村・医療機関の連絡数】616件	継続実施	
15	「こころの鈴」の運営	こども育成課	・子どもの権利擁護委員及び、調査相談員を置き、子どもの権利侵害に対して、救済、回復を支援します。 ・相談に応じ、必要がある場合は調整などを行います。 ・研修を行い、救済・相談の質の向上を図ります。 ・こころの鈴相談室カード、こころの鈴ニュースを作成し、配付します。 ・相談員が児童センター等を訪問し、周知を行います。 ・こころの鈴の活動報告等を通じて、相談機関との連携を図ります。	【相談件数】延170件	【相談件数】延368件	【相談件数】延375件	【相談件数】延395件	継続実施	
16	防犯活動事業	危機管理課	(松本安心ネット) 市民があらかじめ登録した携帯電話やインターネットに、希望する情報(1.不審者情報、2.火災・災害情報、3.消費生活情報(悪質商法等)、4.防犯情報、5.防災情報(気象情報等)の内、登録者が必要に応じて選択)を配信し、地域の安心・安全に努めます。	【登録件数】 3,655件(平成25年度末登録者)	【登録件数】 7,025件(平成27年度末登録者)	【登録件数】 7,676件(平成28年度末登録者)	【登録件数】 8,861件(平成29年度末登録者)	継続実施	

番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等				目標事業量等 H31	備考(対応)
				H25	H27	H28	H29		
17	長野県交通災害共済事業	地域づくり課	交通事故共済事業(県内15市)の加入及び見舞金の支給に係る事務をおこないます。義務教育以下の子どもの掛け金(年額100円/人)を市が負担し、交通事故による入院日数により2万円~100万円の見舞金を長野県民交通災害共済組合から支払います。	【加入件数】 37,640件 当該年度の出生者・転入者を含めて加入及び掛金の支出	【加入数】36,435人(義務教育以下)	【加入数】35,690人(義務教育以下)	【加入数】35,446人(義務教育以下)	継続実施	
18	災害時等要援護者登録制度推進事業	福祉計画課	乳幼児とその親など、災害時や緊急時の対応に不安や助けを必要とする方を登録し、その情報を地域支援者や町会長、民生委員と共有することで、日頃から支援体制を構築します。		【登録件数】	【登録件数】 子ども 40人(17歳以下、障害児を除く) 障害児者593人(64歳以下、障害認定有)	【登録件数】 子ども 32人(17歳以下、障害児を除く) 障害児者644人(64歳以下、障害認定有)	継続周知し、登録者を増やす。	
19	妊産婦の障害者用駐車施設利用促進事業	健康づくり課	妊娠届出の際、「許可証」を交付することにより、妊産婦が障害者用駐車施設を利用しやすくなるようにします。	【配布数】2,076人	【配布数】2,128人	【配布数】1,780人 ※10月から信州パーキングパーミット制度に移行。申請制になる。	【配布数】1,441人	継続実施	
20	住環境の整備促進事業(地区計画)	都市政策課	良質な住環境を確保するため、地区住民等関係者の合意の基に地区計画を決定し、建築行為の規制・誘導を行い良好な住環境の維持・保全を図ります。また、土地区画整理事業施行区域を中心に住環境の確保を図るための啓発を行います。	平成25年度までに33地区、約278.5haについて都市計画決定(新規の地区計画の指定は無し)	【地区計画】 平成27年度までに35地区、約283.0haについて都市計画決定 【土地区画整理事業】 平成26年度までに41地区、約275haについて事業完了	【地区計画】 平成28年度までに36地区、約286.0haについて都市計画決定 【土地区画整理事業】 平成28年度までに41地区、約275haについて事業完了	【地区計画】 平成29年度までに37地区、約290.9haについて都市計画決定 【土地区画整理事業】 平成29年度までに41地区、約275haについて事業完了	継続実施	
21	公営住宅建設事業	住宅課	ユニバーサルデザインを取り入れた住宅を建設します。	実施事業なし	B-2棟21戸の建設に着手	寿団地B-2棟(21戸)建設 B-1棟(15戸)工事に着手	寿団地B-1棟(15戸)建設 B-5棟(27戸)工事に着手	寿団地整備率100% (236戸/236戸)	平成26年度から31年度までに寿B街区5棟111戸の建設予定H28までにB-2棟21戸を建設 ・建物概要 3階建てエレベータ有 戸内の床段差解消、玄関・浴室・脱衣所・トイレに手摺設置
22	市有施設ユニバーサルデザイン化推進事業	住宅課	以下の事業を実施します。 ・市営住宅における手摺りの設置 ・市有施設におけるユニバーサルデザインを取り入れた設計を推進	【実施箇所数】 土足化:0棟 EV設置:0棟 段差解消:0棟 手摺設置:8棟 多目的トイレ:2棟	【実施箇所数】 土足化:1棟 EV設置:1棟 段差解消:2棟 手摺設置:1棟 多目的トイレ:2棟	【実施箇所数】 EV設置:1棟 段差解消:3棟 多目的トイレ:2棟	【実施箇所数】 段差解消:2棟 多目的トイレ:1棟	継続実施	並柳小学校、北別棟庁舎スロープ設置 いがやレクリエーションランド多目的トイレ設置
23	託児コーナー等設置推進事業	住宅課	トイレ整備の際に、トイレ内にベビーベットやベビーホルダー等の託児コーナーを設置します。	【実施箇所数】2施設	【実施箇所数】2施設	【実施箇所数】1施設	【実施箇所数】1施設	継続実施	寿台体育館ベビーシート設置
24	生活ゾーン交通安全対策事業(「ゾーン30」)	交通安全課	通学児童・生徒の安全な通行確保と通過車両の速度抑制を目的とした時速30キロのゾーン規制を松本警察署と連携して実施します。	【規制実績】 梓川地区、庄内地区	【規制実績】 旭町地区	【規制実績】 梓川地区、庄内地区、旭町地区	【規制実績】 鎌田地区	継続実施	28年度は指定なし(累積で表示してしまったため訂正)
25	歩行空間あんしん事業	交通安全課	路面標示(外側線・グリーンベルト)の新設・補修をします。	【路面標示距離】 外側線(片側) L=68.9Km	【路面標示距離】 外側線(片側) L=95.8Km	【路面標示距離】 外側線(片側) L=55.3Km	【路面標示距離】 外側線(片側) L=44.5Km	継続実施	
26	交通安全施設等整備事業	交通安全課	歩道設置、路肩整備、防護柵・注意標識等の交通安全施設の整備をします。	【歩道設置・改修延長】 L=775m	【歩道設置・路肩整備延長】 L=380m	【歩道設置・路肩整備延長】 L=482m	【歩道設置・路肩整備延長】 L=380m	継続実施	
27	小学生自転車運転免許証交付事業	交通安全課	主に小学校4年生を対象に、交通ルールを遵守することへの意識付けのため、自転車運転免許証を交付します。	市内小学校30校	市内小学校29校	市内小学校30校 ○自転車交通安全テスト実施および自転車運転免許証交付数 ・市内小学校30校 ・児童2,216名 ○「自転車の安全な乗り方とルール」リーフレット配付数 ・市内小学校28校 ・児童6,316名	市内小学校29校 ○自転車交通安全テスト実施および自転車運転免許証交付数 ・市内小学校29校 ・児童2,247名 ○「自転車の安全な乗り方とルール」リーフレット配付数 ・市内小学校28校(4~6年生) ・児童6,130名	継続実施 全小学校30校で交付実施	
28	子どもの事故防止対策事業	交通安全課	交通事故を未然に防ぐことを目的に、警察、交通安全協会、交通安全母の会等と連携して保育園や幼稚園へ向向き、子供向け及び保護者向けの交通安全教室及び啓発活動を実施するものです。また、交通安全意識を高めることを目的に、園児には交通安全ワッペン、新入学児童にはランドセルカバー等の事故防止安全用品を配付します。	【啓発物品の配布】 鈴付ワッペン2,537枚 ランドセルカバー2,202枚 夜光反射材359個	【啓発物品の配付】 園児交通安全ワッペン2,520枚 ランドセルカバー2,202枚 夜光反射材359個	【啓発物品の配布】 鈴付ワッペン2,520枚 ランドセルカバー2,400枚	【啓発物品の配布】 鈴付ワッペン2,450枚 ランドセルカバー2,300枚	継続実施	
29	子どもを守るパトロール	学校教育課	「子どもを守るパトロールカー巡視中」のステッカーを公用車両、学校及びPTA車両に貼付し犯罪の抑止効果を図り、緊急時等の連絡体制を警察署、関係機関と連携して地域で一体となり防犯体制の一層の強化を図ります。	【ステッカー数】33校(公用車両)	【ステッカー数】33校(公用車両)	【ステッカー数】33校(公用車両)	【ステッカー数】33校(公用車両)	継続実施	
30	防犯ブザーの配布	学校教育課	子どもを犯罪から守るために新一年生に防犯ブザーを配布し、子どもの安全を守る取組みを実施します。	【防犯ブザー】 新小学1年生全員に配布 【子どもを守る会等地域の組織づくり校】 小学校:31校/31校	【防犯ブザー】 新小学1年生全員に配布 【子どもを守る会等地域の組織づくり校】 小学校:31校/31校	【防犯ブザー】 新小学1年生全員に配布 ※「SBC子ども未来プロジェクト」の全面協力により全小学校へ配布	【防犯ブザー】 新小学1年生全員に配布 ※「SBC子ども未来プロジェクト」の全面協力により全小学校へ配布	継続実施	
31	防犯指導推進事業	学校指導課	危機管理マニュアルや防犯マップ、ヒヤリ・ハット地図の作成及びマニュアルに沿った訓練の実施、校内パトロール、さすまた等を使用した模擬訓練など児童生徒の安全確保のための体制の整備をします。	【危機管理マニュアル、防犯マップ、ヒヤリ・ハット地図の作成】 全校作成	【危機管理マニュアル、防犯マップ、ヒヤリ・ハット地図の作成】	【危機管理マニュアル、防犯マップ、ヒヤリ・ハット地図の作成】 年1回見直しを実施 実施率100% 年3回各各学校で、避難訓練を実施 実施率 小学校 96% 残り 4%も2回以上実施 中学校 80% 残り 20%も2回以上実施 3回以上実施平均88%	【危機管理マニュアル、防犯マップ、ヒヤリ・ハット地図の作成】 全校作成 年1回見直しを実施 実施率100% 年3回各各学校で、避難訓練を実施 実施率 小学校 92% 残り 8%も2回以上実施 中学校 75% 残り 25%も2回以上実施 3回以上実施平均84% 4回以上実施 20%	継続実施	全小中学校で実施
32	小児科医出前講座事業	医務課	小児科医師が講師となり、市内の保育園等を会場に保護者等を対象として、子どもが急病になったときの対応法等について講座を開催します。	【実施箇所】7カ所	【実施箇所】7カ所	【実施箇所】8カ所	【実施箇所】5カ所	継続実施(通算で全保育園での開催)	29年度も引き続き、講座を希望する園において実施予定
33	小児救急医療対策事業	医務課	初期救急医療体制の整備及び二次救急病院の負担軽減の為、小児科・内科夜間急病センターを開設、運営をします。	【総受診者数】 9,668人 (小児科:6,412人、内科:3,256人)	【総受診者数】 9,668人 (小児科:6,412人、内科:3,256人)	【総受診者数】 9,390人 (小児科:5,780人、内科:3,610人)	【総受診者数】 9,187人 (小児科:5,743人、内科:3,444人)	継続実施	

番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等				目標事業量等 H31	備考(対応)
				H25	H27	H28	H29		
34	子育て支援講座	医務課	夜間急病センターのスタッフ等が講師となり、保護者等を対象として子どもが急病になったときの対応方法について講座を開催します。	【実施場所】 ・看護師による出前講座 5カ所 ・夜間急病センターのスタッフ等による講座	【実施場所】 看護師による出前講座 5カ所	【実施場所】 看護師による出前講座 4カ所 夜間急病センターのスタッフ等による講座	【実施場所】 看護師による出前講座 3カ所 夜間急病センターのスタッフ等による講座	継続実施	夜間急病センターの看護師による出前講座を開催するとともに、関係機関と連携して連続講座を開催予定
35	乳幼児健診・乳児一般健康診査	健康づくり課	乳幼児の疾病、障害等の早期発見、成長の確認、及び健康増進とその保護者への育児支援をします。	【受診率】 4か月児：98.0% 10か月児：97.6% 1歳6か月95.7% 3歳児：93.9% 乳児一般健康診査：62.0%	【受診率】 4か月児：97.8% 10か月児：97.1% 1歳6か月96.5% 3歳児：95.8% 乳児一般健康診査：66.1%	【受診率】 4か月児：97.4% 10か月児：97.5% 1歳6か月97.0% 3歳児：96.4% 乳児一般健康診査：66.1%	【受診率】 4か月児：98.1% 10か月児：97.4% 1歳6か月96.6% 3歳児：97.4% 乳児一般健康診査：65.8%	受診率 4・10 か月健診 98.0% 1歳 半・3歳児検診 97%	
36	育児学級	健康づくり課	次の事業を実施します。 1 離乳食初期教室 2 離乳食中期教室 3 1歳児教室 4 2歳児教室・子育て出前講座 5 多胎児の交流会	1 離乳食初期教室 【受講者数】836人 2・3 「離乳食中期教室」を「1歳児教室」に 【受講者数】563人 4 2歳児教室 【受講者数】552人 5 多胎児の交流会 【開催回数】年間9回 【参加者数】79組	【受講者数】 離乳食教室1,317人 1歳児教室531人 2歳児教室857人 多胎児教室130人(41組)	【受講者数】 離乳食(初期)教室822人 離乳食(中期)教室593人 1歳児教室580人 2歳児教室・子育て出前講座1348人 (637組) 多胎児教室98人(34組)	【受講者数】 離乳食(初期)教室677人 離乳食(中期)教室557人 1歳児教室502人 2歳児教室・子育て出前講座1279人(637組) 多胎児教室194人(60組)	継続実施	
37	妊婦一般健康診査	健康づくり課	妊娠中の異常を早期に発見し、母体や胎児の健康確保をするため、健診費用の補助をします。	【受診者延人数】24,449人 【県外受診等補助】263件	【受診者延人数】24,281人 【県外受診等補助】221件	【受診者延人数】24,281人79.0%(H27) 【県外受診等補助】232件	【受診者延人数】21,989人 80.6% 【県外受診等補助】195件	基本健診受診券の利用率 85%	
38	母子健康手帳交付	健康づくり課	育児不安を解消し、健全な子育てができるよう、妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を記録するものとして妊娠届出の際に母子健康手帳の交付と妊婦相談を行います。	【交付人数】2,076人	【交付人数】2,128人	【交付人数】1,908人	【交付人数】1,889人	継続実施	
39	地域保健活動	健康づくり課	地域での保健活動を推進するため、35地区に地区担当保健師を配置し、育児支援を実施します。	【地区担当保健師の配置】35地区配置 【妊産婦訪問数】1,472件 【乳幼児訪問数】946件	【地区担当保健師の配置】35地区配置 【妊産婦訪問数】1,210件 【乳幼児訪問数】886件	【地区担当保健師の配置】35地区配置 【妊産婦訪問数】1,210件(H27) 【乳幼児訪問数】886件(H27)	【地区担当保健師の配置】35地区配置 【妊産婦訪問数】集計中 【乳幼児訪問数】集計中	継続実施	
40	育児・健康相談	健康づくり課	心身の健康に関する悩みに対応するため、保健センターや支所・出張所等において面接及び電話による相談を実施します。	【相談数】延31,234人	【相談数】延人33,752人	【相談数】延33,494人(H27) 【相談数】延31,590人	【相談数】集計中	継続実施	
41	発達相談 あゆみクリニック すくすく相談 こころの相談	健康づくり課	乳幼児健診及び健康相談等で経過観察が必要と思われる乳幼児等に対し、フォロー方針を定め、育児支援を行うため、小児神経科医や精神科医、言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士等による相談、指導を行います。	【受診者数】 あゆみクリニック 112人 すくすく相談 235人 こころの相談 94人 こころの相談 21人	【受診者数】 あゆみクリニック 125人 すくすく相談 253人 こころの相談 100人 こころの相談 27人	【受診者数】 あゆみクリニック 141人 すくすく相談 249人 こころの相談 97人 こころの相談 25人	【受診者数】 あゆみクリニック 159人 すくすく相談 282人 こころの相談 85人 こころの相談 35人	継続実施	
42	新生児訪問	健康づくり課	新生児の心身の健全な発育とその保護者の育児支援のため訪問による健康相談を実施します。	【訪問者数】 1,330人/2,129人(62.5%) うち第一子の訪問者数：800人/928人(86.2%)	【訪問者数】 1,156人/2,062人(56.1%) うち第一子の訪問者数：865人/968人(89.4%)	【訪問者数】 1,156人/2,062人(56.1%) うち第一子の訪問者数：890人/1,009人(88.2%) 【訪問者数】 1,075人/2,035人(52.8%) うち第一子の訪問者数：890人/1,009人(88.2%)	【訪問者数】 1,184人/1,839人(64.4%) うち第一子の訪問者数：854人/978(87.3%)	継続実施	
43	歯科管理登録事業	健康づくり課	幼児のむし歯罹患率を減少させるため、定期健診、口腔衛生指導、予防処置等を実施します。	【登録者数】456人	【登録者数】503人	【登録者数】573人	【登録者数】525人	継続実施	
44	予防接種	健康づくり課	予防接種法に基づき、感染症の発生、蔓延を防ぐために実施するものです。個人通知し、医療機関で接種を受けます。 予防接種法に基づきませんが、おたふくかぜ、B型肝炎ワクチンについては、市独自で接種費用を助成します。	【実施率】 三種混合122.5% 四種混合89.9% 二種混合47.2% 風疹麻疹混合103.6% 不活化ポリオ54.0% BCG87.6% ヒブ(初回)93.4% 小児用肺炎球菌93.4% 子宮頸がん予防13.1% おたふくかぜ86.7% 水痘87.3%	【実施率】 四種混合97.2% 二種混合71.4% 風疹麻疹混合93.9% 日本脳炎83.4% BCG99.4% 水痘103.5% ヒブ99.4% 小児用肺炎球菌98.9% おたふくかぜ81.8% B肝63.2%	【実施率】 四種混合97.2% BCG99.4% 二種混合71.4% 風疹麻疹混合93.7% 日本脳炎83.4% ヒブ(初回)99.4% 小児用肺炎球菌98.9% 水痘103.5% (H28の集計は確定できないのでH27の数字です)	【実施率】 集計中	接種率目標 100%	
45	私立幼稚園歯科集団指導	健康づくり課	口腔内の状態を知り、生活習慣の見直しの動機づけを図るために、私立幼稚園で指導を行います。	【実施数】13園、1,607人	【実施数】13園、1,605人	【実施数】12園、1,752人	【実施数】12園、1,585人	継続実施	
46	母子栄養指導	健康づくり課 保育課	豊かな食習慣を育て、健やかな心と体の自立を目指すため、乳幼児健診、育児学級等での栄養相談、保育園での肥満、やせに対する継続的な指導及び効果判定を行います。	【乳幼児健診・育児学級】 集団指導7,801人 個別指導3,407人 *保育課 【保育園・幼稚園】 訪問園数54園 集団指導 6,951人 (うち園児5,808人) (うち保護者1,143人) 肥満指導実施園 4園4人	健康づくり課 【乳幼児健診・育児学級】 集団指導7,790人 個別指導3,452人 保育課 【保育園・幼稚園】 訪問園数54園 集団指導 6,732人 (うち園児5,642人、保護者1,090人) 肥満指導実施園 7園8人	健康づくり課 【乳幼児健診・育児学級】 集団指導8,527人 個別指導3,613人 保育課 【保育園・幼稚園】 訪問園数54園 集団指導 6,951人 (うち園児5,808人、保護者1,143人) 肥満指導実施園 7園8人	健康づくり課 【乳幼児健診・育児学級】 集団指導7,979人 個別指導3,594人 保育課 【保育園・幼稚園】 訪問園数54園 集団指導 6,819人 (うち園児5,631人、保護者1,188人) 肥満指導実施園 3園3人	継続実施	

番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等				目標事業量等 H31	備考(対応)
				H25	H27	H28	H29		
47	歯科健診・歯科指導	健康づくり課 保育課	両親学級・乳幼児健診・育児学級や保育園・幼稚園で歯科に関する指導を行い、継続的に歯科健診・指導を行います。	*健康づくり課 【むし歯保有率】 1歳6か月児：1.6% 3歳児：11.7% *保育課 【むし歯保有率】 保育園・幼稚園 年少：19.6% 年中：28.1% 年長：40.3%	健康づくり課 【むし歯保有率】 1歳6か月児：1.3% 3歳児：10.5% 保育園・幼稚園 年少：16.1% 年中：24.1% 年長：33.4%	健康づくり課 【むし歯保有率(H27)】 1歳6か月児：1.3% 3歳児：10.5% 保育課 【むし歯保有率】 保育園・幼稚園 年少：19.6% 年中：28.1% 年長：40.3%	健康づくり課 【むし歯保有率】 1歳6か月児：0.7% 3歳児：9.4% 保育課 【むし歯保有率】 保育園・幼稚園 年少：15.2% 年中：25.6% 年長：33.0%	継続実施	
48	福祉医療費給付事業	こども福祉課	保険給付対象医療費の自己負担分について助成します。	【対象年齢】 入院：中学3年生まで 通院：中学3年生まで 【給付対象者数】 乳幼児・児童：32,605人 母子・遺児・父子：5,276人 【給付対象者数】	【対象年齢】 入院：中学3年生まで 通院：中学3年生まで 【給付対象者数】 乳幼児・児童：31,900人 母子・遺児・父子：5,211人	【対象年齢】 入院：中学3年生まで 通院：中学3年生まで 【給付対象者数】 乳幼児・児童：31,517人 母子・遺児・父子：5,133人 【給付対象者数】	【給付対象者数】 乳幼児・児童：31,347人 母子・遺児・父子：5,127人	継続実施	
49	障害児医療費助成事業	こども福祉課	一定の障害のある児童に、保険給付対象医療費の自己負担分について助成します。	3,154人(障害児のみ) *精神障害者保健福祉手帳2級所持者の給付対象を通院全体に拡大	291人(障害児のみ)	271人(障害児のみ) *精神障害者保健福祉手帳2級所持者の給付対象を通院全体に拡大	262人(障害児のみ)	継続実施	
50	児童発達支援事業	こども福祉課	就学前の心身障害児が保護者とともに通園し、基本動作の指導や集団生活への適応訓練指導等が受けられます。	【利用者数、延利用日数】106人、5,155日	【延利用人数】5,784人	【利用者数、延利用日数】86人、3,204日	【利用者数、延利用日数】111人、5,456日	継続実施	
51	こどもの生活習慣改善事業・保健指導プログラム事業	健康づくり課	保育園、小中学校や地域においてこどもの体力向上や食習慣の改善等保健指導プログラムを実施し、将来の生活習慣病を改善します。	市内全小中学校で実施(モデル事業はH25年度まで実施) 小学校：94回、4,321人 中学校：32回1,741人	市内全小中学校で実施(モデル事業は平成25年度まで実施) 小学校：80回、5,260人 中学校：27回、2,787人	市内全小中学校で実施(モデル事業は平成25年度まで実施) 小学校：108回、5,901人 中学校：45回2,265人	市内全小中学校で実施(モデル事業は平成25年度まで実施) 小学校：82回、5,432人 中学校：34回、1,783人	継続実施	
52	こどもの生活習慣改善事業 親子体力向上事業	健康づくり課	地域において、休日等を活用し親子でからだを動かす体験を行い、家庭での運動習慣の定着を図ります。	市内3か所9回 621人	市内1か所4回 257人	市内1か所(松本大学)3回 218人	市内1か所(松本大学)3回 275人	継続実施	
53	ネイチャリングフェスタ	こども育成課	「自然とのふれあい」をテーマに、体験プログラムを実施します。	年1回開催	年1回開催	年1回開催 参加人数22,000人	年1回開催 参加人数22,000人	継続実施	
54	公園整備事業	公園緑地課	年次計画により、アルプス公園等の総合公園から、ごく身近な開発行為緑地まで、緑豊かで安全で快適に利用できる公園を整備します。	【整備数・面積】 159カ所・345.25ha 【1人当たり都市公園面積】 14.69㎡/人	【整備数・面積】 159カ所・345.65ha 【1人当たり都市公園面積】 14.71㎡/人	【整備数・面積】 160箇所・345.71ha 【1人当たり都市公園面積】 14.65㎡/人	【整備数・面積】 160箇所・345.71ha 【1人当たり都市公園面積】 14.65㎡/人	実施計画により計画的に実施	アルプス公園整備事業 平成28年度：遊具について子どもの利用者アンケートを実施、平成29年度以降 工事実施
55	美ヶ原少年自然の家運営事業	学校教育課	自然との関わりや集団生活を通じて、児童生徒の健全な心身発達を図ります。	【利用人数】3,316人	【利用人数】3,395人	【利用人数】 2,648人(小人2,180人 大人468人)	【利用人数】 2,623人(小人2,192人 大人431人)	継続実施	
56	親子体操教室	スポーツ推進課	親と子が遊びながら運動の楽しさを味わい、運動することが好きになることで子どもの心と体の健康に発達を促すため、3歳児を対象に親子体操教室を年3期、各10回に分けて実施します。	【受講者数】 258組 516人	【受講者数】 258組 516人	【受講者数】 258組 516人	【受講者数】 202組 404人	親子100組各10回前・中・後期	
57	スポーツ少年団等支援事業	スポーツ推進課	スポーツ少年団の育成指導と援助をすることともに、スポーツ少年団指導者及びリーダーの養成をすることにより、こどもの健やかな体の育成を図るため、次の事業を実施します。 ・スポーツ少年団の育成 ・スポーツ少年団の活動の場である体育施設の環境整備	【登録単位団数、登録団員数、登録指導者数】56団体、1,766人、362人 【スキークラブ会員数】58人	【登録単位団数、登録団員数、登録指導者数】56団体、1,766人、362人 【スキークラブ会員数】58人	【登録単位団数、登録団員数、登録指導者数】56団体、1,766人、362人 【スキークラブ会員数】58人	【登録単位団数、登録団員数、登録指導者数】46団体、1,494人、312人 【スキークラブ会員数】42人	スポーツ少年団[単位団数]55団体 [団員数]1,700人 [指導者数]360人 スキークラブ会員数 80人	
58	保育園幼稚園芝生化整備事業	保育課	園庭芝生化を実施します。	【実施園数】4園	【実施済み園数】39園	【実施園数】 0園 H29年度以降4園実施予定	【実施園数】2園	41園	
59	「生きる力」(キャリア教育)育成事業	生涯学習課・中央公民館	子どもたちが社会の一員として地域、社会の課題解決のための体験活動を行い、地域への社会参画を推進する社会参画体験プログラム(子ども地域チャレンジ、子どもプレイパーク)や、各種事業(子ども参観日、社会スタディーゼミ等)を実施します。	【協議会開催数】年2回 【社会的課題解決型プログラム実施校数】 小学校4校 中学校2校 【子ども地域チャレンジ実施団体数】6団体 【職場探検隊実施箇所】 市役所25課、施設で受入れ 【職場探検隊参加児童・生徒数】 37校、253人 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】 10カ所、263人	【協議会開催数】年2回 【子ども地域チャレンジ実施団体数】11団体 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】 17ヶ所、314人 【社会スタディーゼミ実施回数】 中学校：4回	【協議会開催数】年2回 【子どもプレイパーク】1,615人来場 【子ども地域チャレンジ実施団体数】14団体 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】 14事業所、222人 【社会スタディーゼミ実施回数】 3中学校で実施	【協議会開催数】年2回 【子どもプレイパーク】788人来場 【子ども地域チャレンジ実施団体数】13団体 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】 14事業所、225人 【社会スタディーゼミ実施回数】 4中学校で実施	継続実施	【社会的課題解決型プログラム】は、学校指導課の松本版信州型コミュニティースクールに統合
60	市民歩こう運動推進事業	福祉計画課	市民歩こう運動記録子どもカードを活用し保護者と子どもに健康づくりを推進します。	親子を対象としたウォーキングイベントを福祉ひろば各館1回開催	親子を対象としたウォーキングイベントを福祉ひろば各館1回開催	親子を対象としたウォーキングイベント 29館(28地区)32回開催 参加者 大人 1,183人 子ども 622人	親子を対象としたウォーキングイベント 26館(25地区)37回開催 参加者 大人 1,291人 子ども 595人 計 1,886人	親子を対象としたウォーキングイベントを福祉ひろば各館1回開催	
61	環境教育の充実	環境政策課	環境教育を推進し、子どもから大人までのあらゆる世代における人々の環境保全意識の醸成を目指し、次の事業を実施します。 ・エコスクール事業の実施による環境学習機会の提供 ・小中学校環境教育支援事業の実施による学校の環境教育推進支援 ・環境学習等に関する情報の一元化(環境学習情報サイトの構築)	【参加者数】 エコスクール参加者数 164人 小中学校環境教育支援事業 2,265人	【参加者数及び講座数】 エコスクール参加者数 164人 小中学校環境教育支援事業実施講座数30講座	【参加者数及び講座数】 エコスクール参加者数 19回、367人 小中学校環境教育支援事業実施講座数33講座 参加人数1,985名	【参加者数及び講座数】 エコスクール参加者数 18回、322人 小中学校環境教育支援事業実施講座数36講座 参加人数1,856名	【参加者数及び講座数】 エコスクール参加者数 370人 小中学校環境教育支援事業実施講座数 35講座	継続実施

番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等				目標事業量等 H31	備考(対応)
				H25	H27	H28	H29		
62	夏休み・水の研究 お助け隊	上水道課 下水道課	小学生親子を対象に、水の循環をテーマに私達が毎日使う水の作り方や、使った水をきれいにする仕組みについて学ぶ講座を夏休み期間中に開催しています。	【参加者数】延4回、82人	【参加者数】延4回、82人	【参加者数】延6回、128人	【参加者数】延6回、141人	3日間、各日とも午前・午後の2回計6回	環境教育の充実のため、平成28年度から回数を4回から6回へ増やし、平成29年度は土日曜日を含む開催としました。
63	園児を対象とした参加型環境教育事業	環境政策課	環境に対する意識を高め、環境保全活動への取り組みを推進するためには、子ども達への環境教育が必要であることから、感受性が豊かな保育園(幼稚園)の年長児を対象に「ごみの分別」、「食べ残し」等の身近なテーマを取り上げた参加型の環境教育を実施します。	【実施園数】市内にある公立保育園・幼稚園(全46園)で実施	【実施園数】市内にある市立保育園・幼稚園(全46園)で実施	【実施園数】市内にある市立保育園・幼稚園(全46園)で実施	【実施園数】市内にある保育園・幼稚園等50園で実施(希望の私立園で実施開始)	【実施園数】市内にある市立保育園・幼稚園(全46園)で実施	環境教育実施後、「ごみの分別」や「食べ残し」についてアンケートを実施したところ、約5割の園児に意識と行動の変化がみられました。
64	親子ヘルシーッキング 食と健康応援事業	健康づくり課	食生活改善推進協議会と協働で、小学生の親子を対象に、調理実習、食生活についての栄養講話等を行い、食に関する関心を高め、食育実践活動を推進します。中・高校生については、平成25年度からレシピ集配布に変更	【教室開催回数】14回483人	【教室開催回数】11回353人	【教室開催回数】8回182人	【教室開催回数】8回161人	継続実施	

番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等				目標事業量等 H31	備考(対応)
				H25	H27	H28	H29		
65	保育園における食に関する学習事業	保育課	食育の推進として、実習を含めた栄養士等による食に関する学習会を実施します。	【実施保育園数】6会場/年	実施保育園数6会場/1年	実施保育園数6会場/1年	実施保育園数6会場/1年	継続実施	
66	家族団らん手づくり料理を楽しむ日	農政課	毎月19日を「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」として、日常生活で家族が個々に取りがちな食事を“みんなで作って楽しむ”ことで家族の団らんを進めてもらう取組みで、市が配布する地場産農産物と保護者へのメッセージカードを子どもたちが持ち帰り、この運動のPRを行います。	【実施校】市内全小中学校1回実施	【実施校】市内全小中学校農産物配布年1回実施	【実施校】市内全小中学校年1回実施	【実施校】市内全小中学校年1回実施	【実施校】市内全小中学校年1回実施	【実施校】市内全小中学校年1回実施
67	親子農業体験教室	農政課	農業体験教室を通じて、地域の農業、伝統文化、バランスのとれた食事の重要性についての理解を深めます。	【実施団体数】2 【参加家族数】23組	【実施団体数】3 【参加家族数】50組	【実施団体数】3 【参加家族数】39組	【実施団体数】2 【参加家族数】34組	【実施団体数】4 【参加家族数】60組	
68	地産地消食育推進事業	農政課	未来を担う子ども達を対象に地元産の農産物又はそれを原料とする加工品の生産過程の体験と地元産食材を学校給食等に提供し、地域の農業、伝統文化、バランスのとれた食事の重要性について、理解を深めます。	【事業主体者数】13団体 【参加児童数】7,503人	【事業主体者数】11団体 【参加児童数】7,571人	【事業主体者数】11団体 【参加児童数】延 7,996人 【事業主体者】13団体	【事業主体者数】13団体 【参加児童数】延 約8,100人	【参加児童延 7,500名参加】	
69	地産地消推進事業	学校給食課	学校給食における、地元食材を使用した献立による「松本の日」の実施子どもたちが農作物の収穫体験等を行った食材を学校給食に取り入れます。	「松本の日」 年5回実施	「松本の日」 年5回実施	「松本の日」 年6回実施 7月調査 重量あたり(県内産) 68.3% (松本地域産:松本、安曇野、塩尻、東筑) 43.7% 11月調査 重量あたり(県内産) 35.7% (松本地域産:松本、安曇野、塩尻、東筑) 30.4%	「松本の日」 年6回実施 7月調査 重量あたり(県内産) 66.3% (松本地域産:松本、安曇野、塩尻、東筑) 58.2% 11月調査 重量あたり(県内産) 23.8% (松本地域産:松本、安曇野、塩尻、東筑) 19.0%	「松本の日」年6回実施	
70	学校での食育事業の推進	学校給食課	毎日の給食を通して、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の形成等、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	【学習会等】 小・中全校実施	【学習会等】 小・中全校実施 ・学校訪問 全小中学校実施 ・給食ゆうびん配布月3種類	【学習会等】 小・中全校実施 ・学校訪問 小学校22校、中学校13校	【学習会等】 小・中全校実施 ・学校訪問 小学校23校、中学校12校	・給食ゆうびん配布月1回3種類	
H28 新規	食品ロスをテーマとした小学校環境教育	環境政策課	感受性豊かな子どもたちに、食べ物を「もったいない」と思う気持ちがはぐくまれるように、市内の小学3年生を対象に、食品ロス(食べられるにも関わらず捨てられている食べ物)をテーマとした環境教育を実施します。			27年度は試験的に実施し、28年度から本格実施 ・実施時期7月～12月	【実施校数】市内全30校で実施	継続実施	別紙参照
71	市政広報番組制作事業	広報課	市政広報(番組も含む)による子どもの権利や子どもにやさしいまちづくり事業を紹介します。	広報まつもとで特集記事を掲載	『広報まつもと』で広報課特集記事を掲載 1回 市政広報テレビ番組を制作・放映 30分番組1回、5分番組1回 市政広報ラジオ番組を制作・放送 15分番組2回他	『広報まつもと』で特集記事を掲載 1回 市政広報テレビ番組を制作・放映 15分番組1回 市政広報ラジオ番組を制作・放送 15分番組1回、1分番組9回	『広報まつもと』で特集記事を掲載 1回 市政広報テレビ番組を制作・放映 15分番組1回 市政広報ラジオ番組を制作・放送 15分番組1回、1分番組9回	継続実施	
72	「松本子どもの権利の日」事業	こども育成課	「松本子どもの権利の日」事業を実施します。	【参加者】 市民フォーラム参加者 200人	【参加者】 市民フォーラム参加者 200人	【参加者】 市民フォーラム参加者 180人	【フォーラム参加者】205人 市内小中学校で校内放送を実施 市役所での庁内放送を実施 市役所3階渡り廊下での企画展示を実施	継続実施	「松本市青少年健全育成市民大会」と同時開催
73	子どもの権利紙芝居	こども育成課	子どもの権利を子どもたちにわかりやすく伝えるために子どもの権利紙芝居を作成します。	【上演回数】6回	平成25年度にこども部職員によるプロジェクトチームで絵本を作成。27年度は新たに子どもまつりで活用	25年度にこども部職員によるプロジェクトチームで紙芝居を作成 28年度は子どもの権利学習会で活用したほか、市内1校2クラスで子どもの権利紙芝居を活用	市内3箇所の児童センターで「こころの鈴」による出前講座を行う際に活用	継続実施	
74	おはなし会	中央図書館	各図書館で定期的に、子供の年齢に応じて、絵本の読み聞かせやおはなし、紙芝居などによる「おはなし会」を行い、子供たちや保護者に楽しい本の世界を紹介します。	おはなし会の全館延回数252回/年 (定例おはなし会178回、スペシャルおはなし会74回)	定例おはなし会151回 その他のおはなし会44回	定例おはなし会201回 その他のおはなし会143回	定例おはなし会 201回 その他のおはなし会 161回	おはなし会の全館延回数400回/年	
75	子どもの権利絵本の作成	こども育成課	子どもの権利についての絵本を作成し、読み聞かせをします。	実施準備	未実施	未実施	未実施	絵本の作成と、子どもに関わる施設への配布	子どもの権利絵本作成については、作成主体をどこで行うかも含めて今後の検討課題
76	人権啓発ポスター展の開催	人権・男女共生課	「人権」をテーマとしたポスターを小中学生から募集し、その作品のポスター展を開催します。	【応募数】167点	【応募数】176点	【応募数】141点	【応募数】147点	継続実施	H28～表彰式会場で「子どもの権利」に関するパネル等を展示。
77	子どもの権利学習パンフレットの作成	こども育成課	小・中学生を対象とした子どもの権利学習パンフレットを作成します。	【配付数】25,000冊	未実施(子どもの権利ニュースを作成し、配布)	○子どもの権利ニュース 市内小中学校及び特別学校に配布(年2回) ○学習パンフレット 市内全小中学校及び特別学校に配布 ○パンフレット利用状況 説明または授業で利用:69%、配布のみ:29%	○子どもの権利ニュース 市内小中学校及び特別学校に配布(年2回) ○学習パンフレット 通年の利用を見込み、30年度当初の配布に向け、学校指導課と協力して作成 子どもたちにとって親しみやすいパンフレットとするため、愛称を公募	継続実施	小学校低学年向け、小学校高学年向け、中学生向けの3種類を作成
78	道徳教育の充実	学校指導課	全教育活動における道徳教育を実践します。	全教育活動における道徳教育の実践	全教育活動における道徳教育の実践	全教育活動における道徳教育の実践	全教育活動における道徳教育の実践	継続実施	
79	学校人権教育推進	学校指導課	同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決しようとする意欲と実践力をもった児童生徒を育てるために、学校での人権教育を推進します。	全校で充実に向けた取組みを継続	全校で充実に向けた取組みを継続	全校で充実に向けた取組みを継続	全校で充実に向けた取組みを継続	継続実施	
80	児童生徒の人権教室	学校指導課	あらゆる人権問題解決への実践力を身につけるために様々な環境、年齢の児童生徒が集って学習する機会を設けます。	全校で充実に向けた取組みを継続	全校で充実に向けた取組みを継続	全校で充実に向けた取組みを継続	全校で充実に向けた取組みを継続	継続実施	
81	子どもの権利の授業	学校指導課	小・中学校で、子どもの権利学習パンフレットを使用して、子どもの権利の授業を実施します。	人権月間などで、取組みを進める。	人権月間などで、取組みを進める。	実施準備	実施準備	継続実施	27年度は学習パンフレットの作成ができず、子どもの権利ニュースを配布しました。28年度は過去のアンケート結果等を踏まえて低学年・高学年、中学生向けの3種類を作成し、活用をします。
82	子どもの権利に関する教材の作成	こども育成課	学習パンフレットに対する指導集を作成します。	実施準備	実施準備	学習パンフレットのポイント記載資料を市内全小中学校及び特別学校に配布	学習パンフレットのポイント記載資料(条文の文言も記載)を作成	全学校に指導集を配布	

番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等				目標事業量等 H31	備考(対応)
				H25	H27	H28	H29		
83	子どもの権利学習会	こども育成課	子どもに関わる施設の職員を対象とした子どもの権利の講演会等を開催します。	実施準備	児童館職員対象の学習会 1回開催	子どもの権利学習会 2回開催 (寿台児童館出前講座、放課後の子どもたち学習会)	児童センターでの学習会 6回開催 (こころの鈴出前講座と合わせて実施) 市内3箇所センターで各2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇の実施について、センター職員に出席や協力をいただいた。	継続実施	
84	未就園児の保護者に対する子どもの権利の広報	こども育成課	子育てガイドブックやはぐまつ等により子どもの権利を広報します。	子育てガイドブックに条例の条文を掲載	子育てガイドブックに条例の前文(抜粋)を掲載	子育てガイドブックに条例の前文(抜粋)を掲載	子育てガイドブックに条例の前文(抜粋)を掲載	市で作成する未就園児に関わる印刷物やポータルサイトに掲載	
85	子どもの権利に関する講座	こども育成課	子どもの権利について、保護者や町会、関係団体に向いて講座を行います。	【講座数】4回	子育て支援ネットワーク1回 民生児童委員協議会児童福祉部会1回	子どもの権利学習会 2回開催 (寿台児童館出前講座、放課後の子どもたち学習会)	児童センターでの学習会 6回開催 (こころの鈴出前講座と合わせて実施) 市内3箇所センターで各2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇を実施(子どもへの周知チラシを通し、保護者にも児童センターでの学習会 6回開催 (こころの鈴出前講座と合わせて実施) 市内3箇所センターで各2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇を実施	【講座数】4回	
86	子どもの権利の学習支援	こども育成課	子どもの権利について学校や児童センター等で学習支援をします。	実施準備	未実施	子どもの権利学習会(寿台児童館)1回開催	児童センターでの学習会 6回開催 (こころの鈴出前講座と合わせて実施) 市内3箇所センターで各2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇を実施	【実施箇所数】4回	
15再掲	「こころの鈴」の運営	こども育成課	・子どもの権利擁護委員及び、調査相談員を置き、子どもの権利侵害に対して、救済、回復を支援します。 ・相談に応じ、必要がある場合は調整などを行います。 ・研修を行い、救済・相談の質の向上を図ります。 ・こころの鈴相談室カード、こころの鈴ニュースを作成し、配付します。 ・相談員が児童センター等を訪問し、周知を行います。 ・こころの鈴の活動報告等を通じて、相談機関との連携を図ります。	【相談件数】延170件	【相談件数】延368件	【相談件数】延375件	【相談件数】延395件	継続実施	
87	子どもの相談救済学習会	こども育成課	子どもの相談救済に関する学習会を開催します。	【講演会】1回	未実施	寿台児童センター1回	市内3箇所の児童センターを訪問、各2回開催	全児童センターを訪問	児童館・児童センター等で開催したい
88	子どもの権利擁護委員による講演会	こども育成課	子どもの権利擁護委員が学校等で子どもの権利について講演会や授業等を行います。	【講演会】1回	未実施	未実施	1回(「松本子どもの権利の日」市民フォーラム)	【講演会】2回	
89	まちかど保健室	こども育成課	心や体に不安を抱える中・高校生の相談に応じます。	【相談件数】延115件	【相談件数】延115件	【相談件数】延121件	【相談件数】延141件	継続実施	
90	青少年相談	こども育成課	青少年の相談に応じます。	【相談件数】延26件	【相談件数】延16件	【相談件数】延6件	【相談件数】延6件	継続実施	
91	児童虐待相談事業	こども福祉課	児童虐待通告の受付、児童の安全確認等初期調査を行い、児童相談所との連携をします。ケースの継続的な関わり、支援を行います。	【相談件数】21件	【虐待通告件数】23件(うち、虐待ケース8件)	【虐待通告件数】17件(うち、虐待ケース42件)	【虐待通告件数】47件(うち、虐待ケース71件)	継続実施	
92	家庭児童相談室事業	こども福祉課	家庭における児童の全般的相談を行います。	【相談件数】369件	【相談件数】303件	【相談件数】375件	【相談件数】444件	継続実施	
93	教育相談員等の活用事業	こども福祉課	子どもの発達・就学・教育に関する相談や指導助言等を行います。	【教育相談員の配置】5名	【教育相談員の配置】5名	【教育相談員の配置】4名	【教育相談員の配置】4名	継続実施	
94	児童虐待防止連絡事業	こども福祉課	児童虐待防止のため松本市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と連携して、要保護児童への効果的な対応を行います。育児困難が予想されるハイリスク妊婦には、早い段階で適切な対応がとれるように支援会議を開催します。	【連絡会議開催回数】5回	【代表者会議】1回 【実務者会議】7回(うち、特定妊婦支援会議3回)	【代表者会議】1回 【実務者会議】8回(うち、特定妊婦支援会議4回)	【代表者会議】1回 【実務者会議】8回(うち、特定妊婦支援会議4回)	継続実施	
95	保育園での相談事業	保育課	保育園に通っている子どもの保護者または地域の子育て中の保護者の相談を実施します。	【実施園数】全園実施	【実施園数】全園実施	【実施園数】全園実施	【実施園数】全園実施	継続実施	
96	喫煙や薬物等に関する教育、思春期における心の問題への対応	学校指導課	各学校において、思春期に大切な教育や教育相談を実施し、心の問題にかかわる専門家を配置します。	【適応指導・学習指導改善教員の配置】 小学校2校につき1名、中学校9校	【適応指導・学習指導改善教員の配置】 小学校2校につき1名、中学校9校	各学校において思春期に大切な教育、教育相談を実施 市教委としてスクールソーシャルワーカー1名を活用	各学校において思春期に大切な教育、教育相談を実施 市教委としてスクールソーシャルワーカー1名を活用	継続実施	
97	女性センター相談事業	人権・男女共生課	次の事業を実施します。 ・面接及び電話による、人間関係・子育て・発達障害・小中学生問題等の相談 ・キッズコーナーでの子育て中の母親の相談 ・子どもの相談窓口を警戒する青少年の相談(友人、学校関係等)	【相談件数】 通常相談：252件 電話相談：156件 育児相談：148件 法律相談(女性弁護士)：48件 一般法律相談：78件	【相談件数】 面接相談：240件 電話相談：148件 育児相談：96件 法律相談(女性弁護士)：48件 一般法律相談：70件	【相談件数】627件 面接相談：247件 電話相談：148件 育児相談：96件 法律相談(女性弁護士)：46件 一般法律相談：79件	【相談件数】528件 面接相談：225件 電話相談：120件 育児相談：96件 法律相談(女性弁護士)：87件	面接相談 130日 電話相談 120日 キッズコーナー相談 48日	
98	相談体制の強化	学校指導課	保健室に相談に来やすいように掲示をするとともに、相談に来た生徒については十分に時間を取って相談にのるよう努める。また、相談のあった事案について、必要な場合は県費スクールカウンセラーの活用も視野に支援していく。	全校で実施	全校で実施	各校において、保健室、校長室、職員室などに相談しやすいよう掲示 相談事案で必要な場合は、県費スクールソーシャルワーカーを活用	各校において、保健室、校長室、職員室などに相談しやすいよう掲示 相談事案で必要な場合は、県費スクールソーシャルワーカーを活用	継続実施	
99	男女がつくるのぞましい社会に向けてのアンケート 男女共同参画・人権アンケート	人権・男女共生課	次期男女共同参画計画策定の基礎資料とすることを目的に5年に1度実施している「男女共同参画意識調査」と同時期に実施し、人権教育や男女共同参画啓発に活用します。(調査対象)市内の中学校・高校の男女 約800人	実施準備	実施準備	○市内中学校1～3年生(6校)、市内高校1～3年生(公立1校、私立1校)で実施 ○配布数及び回収数734(回収率100%)	第4次松本市男女共同参画計画への反映	H29に第4次計画策定に反映	
100	まつもと子ども未来委員会	こども育成課	子どもの意見表明や参加の機会として「まつもと子ども未来委員会」を開催します。	実施準備	平成27年1月から12月に委員会開催、小学校5年生から高校3年生38人	委員36名 委員会 13回開催、提言 1回実施 その他活動発表、委員の興味・関心のある事業に参加	委員37名 委員会 15回開催、提言 1回実施 その他活動発表、委員の興味・関心のある事業に参加	まつもと子ども未来委員会の開催、松本市への提言・活動発表	

番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等				目標事業量等 H31	備考(対応)
				H25	H27	H28	H29		
101	明るい選挙推進啓発ポスター事業	選挙管理委員会事務局	明るい選挙実現の一助とするため、市内の小・中・高校生を対象に、明るくきれいな選挙の推進に役立つ啓発ポスターを募集し、参政権の意識啓発を図ります。	小・中学校を対象に年1回募集 優秀作品表彰式を年1回開催 応募作品を地区文化祭等で展示	小・中学校を対象に年1回募集 優秀作品表彰式を年1回開催、応募作品を地区文化祭等で展示	小・中学校を対象に年1回募集 優秀作品表彰式を年1回開催、応募作品を地区文化祭等で展示	小・中・高校生を対象に年1回募集 優秀作品表彰式を年1回開催、応募作品を地区文化祭等で展示	小・中学校を対象に年1回募集 優秀作品表彰式を年1回開催、応募作品を地区文化祭等で展示	
102	子どもへの情報提供マニュアル	こども育成課	子どもへの情報提供について子どもたちから意見を募り、情報提供についてのマニュアルを作成します。	実施準備	実施準備	実施準備	実施準備	マニュアルを作成し活用する	マニュアル作成にあたっては、まつもと子ども未来委員会の子ども等から意見を募り作成を検討したい。
103	子どもの権利フォーラム	こども育成課	子どもの権利フォーラムにおいて子どもが主体的に活動します。	松本市子ども会ジュニアリーダーによる発表	まつもと子ども未来委員会の活動報告、市長提言、美須ヶ丘高校の生徒による吹奏楽演奏	ジュニアリーダー会、まつもと子ども未来委員会の活動報告 清水小学校合唱部による合唱	波田小学校合唱部による合唱 ジュニア・リーダー会、まつもと子ども未来委員会の活動報告 こころの鈴による講演会	子どもたちの発表及び運営への参加	
104	チビッ子カーニバル	こども育成課	リーダー講習会に参加した小学校5・6年生が、園児などへ工作づくりを教える実践の場としてイベントを実施し、中・高校生のジュニア・リーダーが、小学生をサポートして、学校や学年を超えた子ども同士の交流を図ります。	【来場者数】500人	【来場者数】500人	【来場者数】500人	【来場者数】800人	継続実施	
105	松本子どもまつり	こども育成課	毎年5月3日に、自然豊かなアルプス公園で、伸び伸びと手づくり遊びを楽しむイベントを実施し、子ども同士の交流の輪を広げます。	【入場者数、実行委員会参加団体数】 12,000人、49団体	【入場者数、実行委員会参加団体数】 11,000人、49団体	【入場者数、実行委員会参加団体数】 11,000人、43団体	【入場者数、実行委員会参加団体数】 10,000人、42団体	継続実施	
106	広島平和記念式典参加事業	行政管理課 平和推進課	戦争を知らない世代が増加する中、若い世代に対して、広島平和記念式典への参加や被爆体験者の講話などを通して、原爆の恐ろしさ、平和の尊さを身を持って体験する機会を提供します。また、本事業に参加した中学生は、松本市平和祈念式典で、感想を発表します。	8月6日広島平和記念式典参加生徒数 44名	8月6日広島平和記念式典参加生徒数 44名	8月6日広島平和記念式典参加生徒数 44名	8月6日広島平和記念式典参加生徒数 44名	継続実施	
107	松本市小中学生平和ポスター展開催事業	行政管理課 平和推進課	「平和」をテーマにしたポスターを小中学生から募集し、その作品のポスター展を開催することにより、平和や命の尊さ、戦争の悲惨さを改めて多くの方々に考える機会を提供し、平和意識の高揚を図ります。	小中学校を対象に年1回募集 最優秀・優秀・佳作の入選者の表彰式を開催 全出展作品を展示	小中学校を対象に年1回募集 最優秀・優秀・佳作の入選者の表彰式を開催、全出展作品を展示	小中学校を対象に年1回募集 最優秀・優秀・佳作の入選者の表彰式を開催、全出展作品を展示	小中学校を対象に年1回募集 最優秀・優秀・佳作の入選者の表彰式を開催、全出展作品を展示	小中学校を対象に年1回募集 最優秀・優秀・佳作の入選者の表彰式を開催、全出展作品を展	
108	子ども交流事業	こども育成課	子どもの権利条例のあるまちとの子ども交流事業を実施します。	実施準備	8月に宗像市・福津市の子どもと交流、10月に全国自治体シンポジウムにおいて西東京市・石巻市の子どもと交流	○8月：札幌市・奈井江町との交流事業（小～高校生10名参加） ○10月：自治体シンポジウム（中学生3名参加） ○11月：宗像市・福津市との交流事業（小学生9名参加）	○8月：宗像市・福津市との交流事業（小学生10名参加） ○9月：全国自治体シンポジウム（小学生2名、高校生1名参加） ○11月：茅野市の高校生との交流会（小学生から中学生9名参加） ○12月：豊田市子どもシンポジウム（小学生5名、高校生1名参加）	交流自治体 3自治体	
109	意見表明しやすい環境をつくるための取組み	学校指導課	これまで同様、学校の児童会・生徒会、学級会、部活動で、子どもが自分の意見を持ち、その意見を言いやすくする環境づくりに努めます。	全校で実施	全校で実施	全校で実施 児童会・生徒会活動を中心に実施	全校で実施	継続実施	今後、各学校で当たり前の取組としてなってくるため、継続を検討したい。
110	子どもの意見が反映されやすいしくみづくりへの取組	学校指導課	これまで同様、三者懇談会や学校評価を通して、子どもの意見を聴き、反映するような仕組みづくりに努めます。	全校で実施	全校で実施	全校で実施 三者懇談や学校自己評価を通して実施	全校で実施	継続実施	三者懇談や学校自己評価を通して実施
111	学校サポート（学校応援団）事業	生涯学習課・中央公民館	35地区の公民館職員が学校と地域のコーディネーター役となり、地域の多様な人材による「学校応援団」を組織し学習・部活動、安心・安全、環境整備などの事業を展開します。	随時（35地区公民館）	随時（35地区公民館）	35地区公民館で実施 松本市校長会と松本市公民館長会との合同研修会、懇談会を実施	35地区公民館で実施 松本市校長会と松本市公民館長会との合同研修会、懇談会を実施	継続実施	
112	子ども運営委員会	こども育成課	児童館、児童センターで、子ども自身が事業内容や運営について話し合う「子ども企画事業」をしたり、施設運営について考える「子ども運営委員	【子ども企画実施施設】 22児童館児童センター	【子ども企画実施施設】 22児童館児童センター	【子ども企画実施施設】 22児童館児童センター	【子ども企画実施施設】 24児童館児童センター	継続実施	
113	こどもに関わる施設における子どもの意見取り入れ	こども育成課	児童センター等の施設の建設の際には子どもからの意見を聞き、その意見を尊重します。	あがた児童センター建設の際のアンケート調査	該当なし	該当なし	蟻ヶ崎児童館移転改築の際の意見聴取	継続実施	
114	子ども会活動支援	こども育成課	特色ある活動をしている市内35地区の子ども会育成会への助成及び松本市子ども会育成連合会が取り組むリーダー講習会やジュニア・リーダー育成事業を共催し、子ども会活動の中心となる人材	【ジュニア・リーダー研修会参加者数・研修開催数】32人、年間6回 【リーダー講習会参加者数】125人	【ジュニア・リーダー研修会参加者数・研修開催数】33人、年間5回 【リーダー講習会参加者数】121人	【ジュニア・リーダー研修会参加者数・研修開催数】28人、年間7回 【リーダー講習会参加者数】125人	【ジュニア・リーダー研修会参加者数・研修開催数】33人、年間7回 【リーダー講習会参加者数】90人	継続実施	
115	立志式（里山辺地区）	生涯学習課・中央公民館	里山辺に住む中学2年生を対象に立志式を行います。「地域に住む自分」を意識させ、将来の夢を持って志を新たに、将来の決意や目標などを明	年1回里山辺公民館	年1回里山辺公民館	年1回里山辺地区	年1回里山辺地区	継続実施	
116	まちかどコンサート	生涯学習課・中央公民館	小・中学生、高校生が企画して、音楽コンサートを花時計公園で実施します。	年1回北部公民館	年1回白坂地区公民館	未実施 （企画・実行委員会の中核となっていた高校のクラブ員の減少により、活動が困難となった為、活動休止になったもの。）	未実施 （企画・実行委員会の中核となっていた高校のクラブ員の減少により、活動が困難となった為、活動休止になったもの。）	未定	
117	地区文化祭、運動会等イベント	生涯学習課・中央公民館	各地区の文化祭・運動会等のイベントで、展示・発表・競技参加等の場をつくります。	随時（35地区公民館）	随時（35地区公民館）	随時（35地区公民館）	随時（35地区公民館）	継続実施	
118	出前講座	危機管理課	職員が児童館・児童センター・公民館等へ出向き、地震や水害についてわかりやすい話やゲームを行い、身近で起こり得る危険やその対処方法を学びます。	【実施回数】 2地区で実施	【実施回数】 地区公民館（2カ所） 小中学校（2校）で実施	【実施回数】 中学生対象3回 小学生対象1回実施	【実施回数】 中学生対象2回 小学生対象1回 親子対象 2回実施	継続実施	
119	あがたの森未来サミット	生涯学習課・中央公民館	小・中・高校8校とあがた児童センターの子どもが地域のために何ができるか話し合っており、地区であいさつ運動を実施します。	【サミット回数】年2回 【あいさつ運動】週1回	【あいさつ運動】週1回	【あいさつ運動】週1回	【あいさつ運動】週1回	継続実施	

番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等				目標事業量等 H31	備考(対応)
				H25	H27	H28	H29		
120 (再掲)	「生きる力」 (キャリア教育) 育成事業	生涯学習課・中央公民館	子どもたちが社会の一員として地域、社会の課題解決のための体験活動を行い、地域への社会参画を推進する社会参画体験プログラム(子ども地域チャレンジ、子どもプレイパーク)や、各種事業(子ども参観日、社会スタディーゼミ等)を実施します。	【協議会開催数】年2回 【社会的課題解決型プログラム実施校数】 小学校4校 中学校2校 【子ども地域チャレンジ実施団体数】6団体 【職場探検隊実施箇所】 市役所25課、施設で受入れ 【職場探検隊参加児童・生徒数】 37校、253人 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】 10ヶ所、263人	【協議会開催数】年2回 【子ども地域チャレンジ実施団体数】11団体 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】 17ヶ所、314人 【社会スタディーゼミ実施回数】 中学校：4回	【子どもプレイパーク】1,615人来場 【子ども地域チャレンジ実施団体数】14団体 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】 14事業所、222人 【社会スタディーゼミ実施回数】 3中学校で実施	【協議会開催数】年2回 【子どもプレイパーク】788人来場 【子ども地域チャレンジ実施団体数】13団体 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】 14事業所、225人 【社会スタディーゼミ実施回数】 4中学校で実施	継続実施	
H28 新規	第1回「山の日」 記念全国大会	山の日記念大会推進室	大会マークの図案制作を、大会開催地の地元、松本市立安曇、大野川、奈川小学校の児童と取組むものです。			○大会ロゴマークの制作 ○ワークショップ開催 23名参加 ○キャッチフレーズを全国の小・中高生から公募 応募91件 ※次回開催地栃木県那須町	28年度のみ本市で事業を実施し、29年度以降は他市で開催しているため、29年度事業量等の該当なし		第2回全国大会のロゴマークとしても若干の記載内容を変更して使用される
H28 新規	高校生との交流事業	議会事務局	子どもたちに市議会を身近に感じてもらう取組みとして、議員が学校の授業に参加し、議会の概要を説明し意見交換会を実施します。			【実施校数】2校 ・長野県松本工業高等学校 1年生 5クラス 185名 ・エクセラシオン高等学校 普通科3年生 89	【実施校数】2校 ・長野県松本工業高等学校 1年生 5クラス 193名 ・エクセラシオン高等学校 普通科3年生 61名	継続検討	
121	中・高校生の専用の居場所の整備	こども育成課	児童センターに、中・高校生専用スペースを設置します。	あがた児童センターの中高生専用スペースについて検討	あがた児童センター2階に中高生専用室を設置	【延利用人数】2,448人 利用者の中高生による、自主的な運営委を開始	【延利用人数】3,464人 利用者の中高生による、自主的な運営を継続	継続実施	
122	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」	こども育成課	不登校等で、引きこもりがちの小・中学生などの居場所として、子どもや保護者の相談に応じ、学習支援を行います。	【延利用人数】535人	【延利用人数】535人	【延利用人数】1,940人	【延利用人数】1,676人	1,200人	
123	不登校児童生徒対策事業	学校指導課	不登校や集団不適応の児童生徒・保護者・学校に対する集団適応指導や教育相談等の不登校支援活	【中間教室数】3カ所 【中間教室 児童生徒数】55名	【中間教室数】3カ所 【中間教室 児童生徒数】55名	【中間教室数】3箇所 【中間教室 児童生徒数】43名	【中間教室数】3箇所 【中間教室 児童生徒数】43名	継続実施	市内3中間教室にて不登校児童生徒に対する支援を実施
124	放課後子ども教室推進事業	こども育成課	学校の余裕教室や地域施設を活用し、小学生の安心・安全な居場所を設けて地域住民との交流活動等を実施します。	【実施校区】6校 【年間延利用人数】8,656人	【実施校区】6校 【年間延利用人数】8,656人	【実施校区】6校 【年間延利用人数】7,209人	【実施校区】6校 【年間延利用人数】6,083人	6校 9,500人	
125	放課後児童健全育成事業	こども育成課	児童館・児童センター・放課後児童クラブ等において、就労等で放課後留守家庭になる小学生の保育を実施します。	【登録人数】2,312人	【登録人数】2,793人	【登録人数】3,002人 【登録人数】2,647人	【登録人数】3,519人	【登録人数】2,647人	
126	児童館等運営事業	こども育成課	27館の児童館・児童センターを運営します。	【年間利用児童数】443,627人	【年間利用児童数】525,604人	【年間利用児童数】590,852人	【年間利用児童数】639,122人	520,000人	
127	放課後等デイサービス事業	こども福祉課	学校通学中の障害児に対して、放課後や長期休暇中に、生活能力向上のための訓練を実施します。	【利用者数、延利用日数】188人、9,342日	【延利用者数】10,583人	【延利用者数】19,428人	【延利用者数】27,543人	継続実施	
128	児童遊園等整備	こども育成課	必要に応じて児童遊園の改修工事を実施します。	【児童遊園整備箇所数】 大規模な樹木整備を5遊園で実施	【児童遊園整備箇所数】 簡易児童遊園の改修等を5遊園で実施	【児童遊園整備箇所数】 児童遊園の改修等を5遊園で実施	【児童遊園整備箇所数】 児童遊園の改修等を14遊園で実施	継続実施	
129 (再掲)	公園整備事業	公園緑地課	年次計画により、アルプス公園等の総合公園から、ごく身近な開発行為緑地まで、緑豊かで安全で快適に利用できる公園を整備します。	【整備数・面積】159箇所・345.25ha 【1人当たり都市公園面積】14.69㎡/人	【整備数・面積】159カ所・345.65ha 【1人当たり都市公園面積】14.71㎡/人	【整備数・面積】160箇所・345.71ha 【1人当たり都市公園面積】14.65㎡/人	【整備数・面積】160箇所・345.71ha 【1人当たり都市公園面積】14.65㎡/人	実施計画により計画的に実施	アルプス公園整備事業 平成28年度：遊具について子どもの利用者アンケートを実施、平成29年度以降 工事実施
130	運動施設整備事業	スポーツ推進課	あがた運動公園芝生広場等で子どもが安全に安心して体を動かしたり、遊んだりできるように運動広場施設を整備します。	【運動広場等数】75施設	主な整備場所等 ・あがた運動公園芝生ひろば 芝生管理(芝刈等)週一回整備 ・寿運動広場トイレ用階段設置 ・波田扇子田運動公園スケートボード場床面改修 ・内田体育館多目的トイレ洗面修繕 ・市民プールのスライダ階段塗装	主な整備場所等 ・あがた運動公園芝生ひろば 芝生管理(芝刈等)週一回整備 ・本郷体育館折畳式バスケットゴール改修 ・内田体育館多目的トイレ洗面修繕 ・市民プールのスライダ階段塗装	主な整備場所等 ・あがた運動公園芝生ひろば 芝生管理(芝刈等)週一回整備 ・寿台体育館トイレ洋式化 ・市民プールの過機改修(25m、幼児槽) ・総合体育館スケートボード場補修	継続	
131	ヤングにほんご教室	生涯学習課・中央公民館	学齢期を過ぎても高校へ通えない外国籍の子どもたち、また、中学生や高校生の外国籍の子どもたちを対象に夜の部を設け、日本語指導および教科指導を行います。(外国籍の青少年の居場所づくり)	中央公民館で、年146回開催 【昼の部】毎週月・金9:30~12:30 【夜の部】毎週月・木18:00~2	中央公民館で、年75回開催 毎週月・木18:00~20:00	中央公民館で、78回開催、延1,156人参加 毎週月・木18:00~20:00	中央公民館で、年78回開催 毎週月・木18:00~20:00	継続実施	
132	保護者や教職員を対象とした子どもの権利学習支援	こども育成課	保護者や教職員等を対象に子どもの権利の広報や研修会を開催します。	【教職員向け研修会】1回開催	実施準備	実施準備	実施準備	【PTA及び教職員向け研修会】1回開催	保護者、教職員を対象とするワークショップの開催を検討したい。
133	施設の職員向けの子どもとの接し方等のスキルアップ	こども育成課	児童館センター職員等に対する子どもとの接し方の研修会を開催します。	実施準備	実施準備	1回開催	1回開催	【研修会】1回開催	
未計上	地区福祉ひろば世代間交流	福祉計画課	高齢者と子ども(幼少時~中高生)との世代間交流を実施します。			29館 延参加人数9,912人	32館 延参加人数11,080人	36館 延参加人数11,000人	
134	地区福祉ひろば子育て支援事業	福祉計画課	身近な地域で親同士・子ども同士が触れ合い、ともに育つ場の1つとして、福祉ひろばを位置付け、未就園児とその父母を対象とした事業を実施	31地区129事業	31地区129事業	30館 延参加人数13,980人	32館 延参加人数13,831人	36館 延参加人数15,000人	
135	つどいの広場	こども育成課	児童センター等を会場に未就園児を持つ保護者が気軽に集い、交流する場を提供します。	【実施箇所】16カ所	【実施箇所】16カ所	【実施箇所】21カ所	【実施箇所】21カ所	21カ所	
136	青少年の居場所	こども育成課	青少年が休日、放課後に活動できる体育施設、市施設での居場所を提供します。	【利用人数】2,808人	【利用人数】5,797人	【利用人数】4,903人	【利用人数】5,563人	継続実施	
137	放課後子どもプラン運営委員会	こども育成課	小学生の安全な放課後の居場所づくりを協議する委員会を開催します。	【実施回数】1回	【実施回数】1回	【実施回数】2回	【実施回数】2回	年2回開催	
138	児童館等整備事業	こども育成課	18歳未満の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、健全な遊びを通じて健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に施設整備します。	あがた児童センター用地取得	芳川児童センターの大規模改造工事を実施	実施準備	蟻ヶ崎児童館移転改築用地取得	実施計画により計画的に実施	
139	放課後児童健全育成事業の専用施設を設置	こども育成課	放課後児童健全育成事業の専用施設を設置します。	老朽化した放課後児童クラブの施設を適宜整備	放課後児童クラブの施設を適宜整備	放課後児童クラブの施設を適宜整備	実施準備	継続実施	
140	子どもの権利事業サポーター養成	こども育成課	子どもの権利事業を支援する大学生サポーター、市民ボランティアを養成します。	実施準備	実施準備	実施準備	実施準備	大学生サポーター、市民ボランティアの養成	まつもと子ども未来委員会の運営を支援する、ボランティア・サポーターの検討したい。

番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等				目標事業量等 H31	備考(対応)
				H25	H27	H28	H29		
141	松本市地域づくり推進事業	地域づくり課	住民が主体となって行う子どもの権利の保護や子どもにやさしいまちづくりに関する取組みに対し、地域づくりセンターが、部局横断の連携により支援します。	実施準備	地域づくりセンターが住民の主体的取組みによるまちづくりを支援	実施準備 地域づくりセンターが住民の主体的取組みによるまちづくりを支援	地域づくりセンターが住民の主体的取組みによるまちづくりを支援	35全地区で住民の主体的取組みによるまちづくりが充実	
142	まつもと子どもスマイル運動	こども育成課	スマイルバンドやポスター等とおとして「まつもと子どもスマイル運動」を推進します。	実施準備	実施準備	【登録者数】988人	【登録者数】1,032人 運動の啓発ポスターやチラシについて、教育部主催の「松本市民いきいき活動」と連携	【スマイルバンドの登録者】7,000人	登録者数が伸び悩んでいるため、29年度からは、教育部主催の「松本市民いきいき活動」との連携を進めます。
143 (再掲)	「生きる力」(キャリア教育)育成事業	生涯学習課・中央公民館	子どもたちが社会の一員として地域、社会の課題解決のための体験活動を行い、地域への社会参画を推進する社会参画体験プログラム(子ども地域チャレンジ、子どもプレイパーク)や、各種事業(子ども参観日、社会スタディーゼミ等)を実施します。	【協議会開催数】年2回 【社会的課題解決型プログラム実施校数】 小学校4校 中学校2校 【子ども地域チャレンジ実施団体数】6団体 【職場探検隊実施箇所】市役所25課、施設で受入れ 【職場探検隊参加児童・生徒数】37校、253人 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】	【協議会開催数】年2回 【子ども地域チャレンジ実施団体数】11団体 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】17ヶ所、314人 【社会スタディーゼミ実施回数】中学校:4回	【協議会開催数】年2回 【社会的課題解決型プログラム実施校数】 小学校4校 中学校2校 【子どもプレイパーク】1,615人来場 【子ども地域チャレンジ実施団体数】14団体 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】14事業所、222人 【社会スタディーゼミ実施回数】3中学校で実施	【協議会開催数】年2回 【子どもプレイパーク】788人来場 【子ども地域チャレンジ実施団体数】13団体 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】14事業所、225人 【社会スタディーゼミ実施回数】4中学校で実施	継続実施	【社会的課題解決型プログラム】は、学校指導課の松本版信州型コミュニティースクールに統合
144	トライやるエコスクール事業	学校教育課	地域や海外との交流、自然体験、栽培活動、ボランティア活動、伝統文化を学ぶ活動等、各学校で取り組む特色ある学校づくりへの支援をします。	【予算配当校】 小学校:28校 中学校:20校(松原分校含) 幼稚園:3園(全校実施)	【予算配当校】 小学校:28校 中学校:20校(松原分校含)	【予算配当校】 小学校:28校 中学校:20校(松原分校含)	【予算配当校】 小学校:28校 中学校:20校(松原分校含)	小学校28校、中学校20校で実施	
145	学校サポート(学校応援団)事業	生涯学習課・中央公民館	35地区の公民館職員が学校と地域のコーディネーター役となり、地域の多様な人材による「学校応援団」を組織し学習・部活動、安心・安全、環境整備などの事業を展開します。	随時(35地区公民館)	随時(35地区公民館)	随時(35地区公民館)	随時(35地区公民館)	継続実施	
146	「生きる力」(キャリア教育)育成事業	生涯学習課・中央公民館	学都松本いきいきノートを活用します。	【学都松本いきいきノート実施校】4校	H26年度で事業終了	交通安全マップ作成支援(鎌田地区) 子どもと学ぶ火災予防(城東地区) 事業終了	事業終了	事業終了	
147	子どもの安全、防災活動の支援	こども育成課 生涯学習課・中央公民館	地域や学校が行う、子どもの安全、防災の学びの支援	○交通安全マップ作成支援(鎌田地区) ○子どもと学ぶ火災予防(城東地区)	○登下校の見守り(安原地区他7地区) ○安全マップ等作成(鎌田地区他2地区)	○ドリーム庄内秋のつどい(防災運動会)(庄内地区) ○芳川地区セーフティマップ作成(芳川地区) ○寿台見守り隊2016(寿台地区)他登下校の見守り	○子ども見守り隊(田川地区) ○あずさっ子見守り隊(梓川地区) ○小学生防災教室「災害について考えよう」(寿台地区) ○子ども安全・安心学校(城東地区)	継続実施	
148	読書活動支援事業	中央図書館	学校、幼稚園、保育園等にそれぞれの施設の図書の補充のために、図書資料の貸し出しを行っています。 松本市図書館11館全てに児童図書コーナーを設置し、約26万冊児童書閲覧、貸出可能となっています。 中央図書館では、会議室を資料の閲覧場所及び学習場所として、読書団体等の活動に支障がない限り開放しています。梓川図書館では学校の長期の休み中に限り、上記と同様に会議室を開放しています。 子どもの社会見学の一環として、普段は体験できない図書館の仕事、入ることのできない図書館の裏側を案内する体験ツアーを実施します。	○団体貸出27,596冊 ○児童書 ・蔵書309,684冊 ・貸出数621,942冊 ○会議室の開放 継続 ○図書館体験ツアー 2回/年	○団体貸出13,507冊 ○児童書 ・蔵書324,003冊 ・貸出数677,070冊 ○会議室の開放 継続 ○図書館体験ツアー 2回/年	○団体貸出14,850冊 ○児童書 ・蔵書329,979冊 ・貸出数663,101冊 ○会議室の開放 継続 ○図書館体験ツアー 2回/年	○団体貸出20,886冊 ○児童書 ・蔵書334,652冊 ・貸出数648,094冊 ○会議室の開放 継続 ○図書館体験ツアー 2回/年	○団体貸出12,000冊 ○児童書 蔵書 260,000冊 貸出数 610,000冊 ○会議室の開放 継続 ○図書館体験ツアー 2回/年 ○団体貸出20,000冊 ○児童書 蔵書 340,000冊 貸出数 680,000冊 ○会議室の開放 継続 ○図書館体験ツアー 2回/年	【修正箇所】 ・事業概要中、児童書についての表記を修正。また、分館の会議室開放は調整中の部分があるため削除。 ・事業実施量等のH27がH25と同内容になっていたため修正 ○団体貸出 ・H25、27事業実施量等 団体貸出総計 → 団体児童書貸出数 に修正 ・H29事業実施量等 団体児童書貸出数+子ども読書カード ・目標事業量 12,000冊 → 20,000冊 に修正 ○児童書 ・蔵書のH25、27の事業実施量等を修正 ・蔵書の目標事業量を開架冊数から蔵書数に修正 260,000冊 → 340,000冊 ・貸出数のH25を下回って設定されていた目標事業量をH27を超える値に上方修正 610,000冊 → 680,000冊
149 (再掲)	おはなし会	中央図書館	図書館で定期的に、子供の年齢に応じて、絵本の読み聞かせやおはなし、紙芝居などによる「おはなし会」を行って、子供たちや保護者に楽しい本の世界を紹介します。	おはなし会の全館延回数252回/年 (定例おはなし会 178回、スペシャルおはなし会74回)	おはなし会の全館延回数252回/年 (定例おはなし会 178回、スペシャルおはなし会74回) 定例おはなし会151回 その他のおはなし会44回	定例おはなし会201回 その他のおはなし会143回	定例おはなし会 201回 その他のおはなし会 161回	おはなし会の全館延回数 400回/年	【修正箇所】 ・事業実施量等のH27がH25と同内容になっていたため修正
150	放課後の子どもたち学習会	生涯学習課・中央公民館	子どもの権利や子どもをとりまく現状・課題について、月1回程度の学習会を開催します。	年12回学習会を開催	年12回学習会を開催	年12回学習会を開催	年12回学習会を開催	継続実施	
151	社会的支援が必要な子どもへの支援団体との連携	こども育成課	社会的支援が必要な子どもへの支援団体と交流を図ります。	実施準備	実施準備	実施準備	実施準備	【交流会】年2回開催	
152	子どもに関する情報整備と提供	こども育成課	松本市の子どもに関する施策と課題を明確にするため、子どもに関する情報を整備しまとめた(仮称)子ども白書を作成します。	実施準備	実施準備	実施準備	実施準備	(仮称)子ども白書を作成し第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画に反映	まずは子ども達の意見を聞くところから進めていきたい。
153	子どもを支援する団体との連携	こども育成課	こころの鈴は地域若者サポートステーション等の支援団体と定期的に情報交換等をする機会を設けます。	実施準備	実施準備	実施準備	実施準備	【交流会】年2回開催	

番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等				目標事業量等 H31	備考(対応)
				H25	H27	H28	H29		
154	あるふキッズ支援事業	こども福祉課	発達に心配のある児童とその保護者に対し、継続して総合的に支援します。(就園前の発達に心配のある子どもとその保護者の教室、保育園・幼稚園・学校などへの巡回支援、保護者と支援者が情報を共有するためのサポート手帳、良好な親子関係を築くためのペアレントトレーニングなどの実	【巡回支援回数】216回 【あそびの教室開催回数】293回	【巡回支援回数】171回 【あそびの教室開催回数】338回	【巡回支援回数】230回 【あそびの教室開催回数】392回	【巡回支援回数】220回 【あそびの教室開催回数】392回	継続実施	
155	薬物乱用防止対策事業	こども育成課	青少年を薬物乱用の危険から守るため、小中学校での啓発講座の開催及び市民総ぐるみで薬物乱用防止を啓発するための街頭啓発活動を実施します。	【学校講座】 小学校：15校 中学校：17校 小・中学校：1校 【市民啓発】 6.26活動及び松本ぼんぼんで啓発物品配布	【学校講座】 小学校：15校 中学校：17校 小・中学校：1校	【実施箇所数】 小学校：18校 中学校：14校 小・中学校：1校 【市民啓発】 6.25活動及び松本ぼんぼんで啓発物品配布	実施箇所数 小学校：21校 中学校：19校 小・中学校：1校 【市民啓発】 6.24活動及び松本ぼんぼんで啓発物品配布	【学校講座】 市内全小中校で実施 【市民啓発】 継続実施	
156	メディアリテラシー教育推進事業	こども育成課	携帯電話・インターネットの正しい使い方や家庭でのルールづくりなどについて、子どもと保護者を対象とした講座を実施します。	【実施箇所数】 小学校：20校 中学校：14校 小・中学校：3校 計37校	【実施箇所数】 小学校：20校 中学校：14校 小・中学校：3校 計37校	【実施箇所数】 小学校：16校 中学校：12校 小・中学校：1校 計29校	【実施箇所数】 小学校：22校 中学校：13校 小・中学校：1校 計36校	継続実施	
157	地域子育て支援活動助成事業	こども育成課	地域で自主的に行われる子育て講座などの事業に年額3万円を限度に補助を行います。	【実施地区数】22地区 【申請件数、補助額】27件、781千円	【実施地区数】22地区 【申請件数、補助額】27件、781千円	【実施地区数】20地区 【申請件数、補助額】25件、721千円	【実施地区数】23地区 【申請件数、補助額】23件、666千円	継続実施	
158	子育てサークル等支援事業	こども育成課	子育てサークルに絵本を貸出したり、こどもプラザの保育士が向かい手遊びなどを指導します。	【支援回数】 137回(うち貸出し76回)	【支援回数】 137回(うち貸出し76回)	【支援回数】 80回(うち貸出し6回)	【支援回数】 25回(うち貸出し31回)	継続実施	
159	子育て家庭支援者養成講座	こども育成課	子育て家庭をサポートする人材を養成する講座を開催します。	【講座回数】30回 【受講生数】21名 【延受講生数】162人	【講座回数】20回 【受講生数】24名 【延受講生数】305人	【講座回数】20回 【受講生数】15名 【延受講生数】235人	【講座回数】18回 【受講生数】9名 【延受講生数】132人	継続実施	
160	外国籍児童生徒等への支援	学校指導課	日本語支援員やバイリンガル支援員等を学校へ派遣し、外国籍児童生徒等を支援します。	【個別指導した児童生徒数】39名	【個別指導した児童生徒数】	【個別指導した児童生徒数】32名	【個別指導した児童生徒数】47名	継続実施	松本市子ども日本語教育センターによる巡回支援を実施
161	子育て支援ネットワークづくり	こども育成課	子育て支援団体等に呼びかけて、子育てに関する学習会や交流会を開催します。	【研修会】6回 【HP掲載団体数】 子育てサークル：17団体 子育て支援団体：21団体	【研修会】6回 【HP掲載団体数】 子育てサークル：17団体 子育て支援団体：21団体	【研修会】5回 【HP掲載団体数】 子育てサークル：16団体 子育て支援団体：22団体	【研修会】6回 【HP掲載団体数】 子育てサークル：16団体 子育て支援団体：23団体	継続実施	
162	子育て支援に関わる職員への学習支援	こども育成課	子育て支援に関わる職員を対象とした研修会を開催します。	実施準備	実施準備	実施準備	実施準備	【研修会】1回開催	
163	教員の資質向上	学校指導課	学校内における研修活動の一層の活性化を図るため、各種研修会への積極的な参加を奨励します。	夏期休業中の市教委研修会への参加者：1,135名	夏期休業中の市教委研修会への参加者：1,135名	夏期休業中の市教委研修会への参加者：1,135名	夏期休業中の市教委研修会への参加者：1,088名	継続実施	松本市学校教育職員研修及び学校指導課指導主事による学校訪問による実施
164	医療機関との連携による教育相談	学校指導課	精神科医師による不登校、いじめ等で問題を抱える児童・保護者を対象とした相談支援をし、市のスクールソーシャルワーカーが追跡支援、医療との連携に係わる支援を行う。	平成25年度については、3学期に月1回ずつ実施	平成25年度については、3学期に月1回ずつ実施	元気Up教育相談 【実施月】5月、6月、9月、10月、11月、1月、2月	【医師による教育相談(元気アップ教育相談)】 宮坂医師担当：5月19日、9月22日、12月1日、2月2日 東医師担当：6月28日、10月25日、1月	年7回実施	「医療機関との連携による不登校・不応児童生徒支援のための教育相談」を実施
165	学校サポート(学校応援団)事業	生涯学習課・中央公民館	35地区の公民館職員が学校と地域のコーディネーター役となり、地域の多様な人材による「学校応援団」を組織し学習・部活動、安心・安全、環境整備などの事業を展開します。	随時(35地区公民館)	随時(35地区公民館)	随時(35地区公民館)	随時(35地区公民館)	継続実施	
166	男女共同参画意識啓発事業	人権・男女共生課	「暴力の子どもへの影響に関する調査を5年に1回進め、情報提供を実施する」施策について第3次松本市男女共同参画計画で進行管理します。	実施準備	高校生を対象としたデートDV出前講座を2回実施。	・市内中学校1～3年生(6校)、市内高校1～3年生(公立1校、私立1校)で実施	高校生を対象としたデートDV出前講座を2回実施。	H29に第4次計画策定に反映	
167	雇用・労働に関する法律・制度の周知啓発事業	人権・男女共生課	松本市企業人権啓発推進連絡協議会を通じて、雇用・労働に関する法律・制度の周知を図る事業を実施します。	【人権啓発講座】年6回 【出前講座】年1回	【人権啓発講座】年4回 【出前講座】年1回	【人権啓発講座】年6回	【人権啓発講座】年6回 【出前講座】年1回	継続実施	
168	就職準備のための情報提供、相談事業	人権・男女共生課	以下の事業を実施します。 ・面接及び電話による、就業・キャリア・就労関係等の相談	・面接・電話相談130日 ・再就職準備セミナー3講座 ・起業講座2講座	・面接相談288件 ・電話相談148件	・面接・電話相談130日 ・再就職準備セミナー3講座 ・起業講座2講座	・面接・電話相談130日 ・再就職準備セミナー2講座 ・起業講座2講座	・面接・電話相談130日 ・再就職準備セミナー3講座 ・起業講座2講座	
169	女性センター相談での託児	人権・男女共生課	面接相談における託児をします。	随時	随時(平成27年度 1件)	随時	随時	随時	
170	就職のための知識・技能取得支援事業	人権・男女共生課	女性センター、トライあい・松本で、再就職支援キャリアアップ講座等資格取得のための準備講座を開催します。	【実施講座数】17講座	【実施講座数】 ○女性センター 18講座、参加者273人(延べ) ○トライあい・松本 12講座、参加者194人(延べ)	【実施講座数】 ○女性センター 年2講座 ○トライあい・松本 ・資格取得準備講座年7講座 ・就活準備講座年2講座	【実施講座数】 ○女性センター 年3講座 ○トライあい・松本 ・資格取得準備講座年6講座 ・就活準備講座年1回	継続実施	
171	進学ガイダンスの実施	人権・男女共生課	外国人児童生徒に理解が進んでいない高校への進学について説明し、個別相談に応じる事業で、長野県国際化協会他実行委員会が実施します。	【実施回数】年1回	【実施回数】年1回	【実施回数】年1回	【実施回数】年2回	継続実施	学校指導課が主催し、本課は通訳派遣を実施
172	多文化共生推進プラン実施事業	人権・男女共生課	外国人等で日本語を母語としない住民の中で、次年度に就学を控えた保護者向けに学校制度や日本語支援について理解を得る機会(ガイダンス)を設けます。	【実施回数】年1回	【実施回数】年1回	【実施回数】年1回	【実施回数】年1回	継続実施	学校指導課が主催し、本課は通訳派遣を実施
173	男女共同参画託児事業	人権・男女共生課	託児の拡大と制度化で、市主催事業の委員・参加者が積極的に活動できる環境を整え、子育て支援につながる託児制度について検討をします。	実施準備	実施未定	実施準備	実施未定		各課実施の託児を、制度として一課に集約するメリットと託児の需要について再検討するため未定 現在、託児を要する事業を実施する各課からの人材紹介要請に対して、当課が掌握している9人の保育士・幼稚園教諭等を紹介している。
174	ユニバーサルデザイン普及啓発事業	政策課	誰もが安全で、安心して暮らすことのできるまちづくりの推進に向け、ひとづくり、まちづくり、ものづくり、ソフトづくりの分野において、ユニバーサルデザインの考え方を広げ、良好な生活環境の確保を目的に実施します。	小学6年生への啓発パンフ：年1回配布 広報まつもと特集号：年1回掲載	小学6年生への啓発パンフ：年1回配布 広報まつもと特集号：年1回掲載	小学6年生への啓発パンフ：年1回配布 広報まつもと特集号：年1回掲載	小学4年生への啓発パンフ：年1回配布 広報まつもと特集号：年1回掲載	小学4年生への啓発パンフ：年1回配布 広報まつもと特集号：年1回掲載	

番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等				目標事業量等 H31	備考(対応)
				H25	H27	H28	H29		
175	文化芸術活動の推進	文化振興課	子どもが気軽に文化芸術に触れ合い、参加できる事業を開催します。(信州・まつもと大歌舞伎とまつもと街なか大道芸を交互に開催)	まつもと街なか大道芸の開催(年1回)	まつもと街なか大道芸の開催(隔年1回ずつ開催)	信州・まつもと大歌舞伎の開催(隔年で年1回)	まつもと街なか大道芸(隔年で年1回開催)	まつもと街なか大道芸、信州・まつもと大歌舞伎の継続実施(それぞれ隔年で年1回ずつ開催)	
176	公衆便所整備事業	環境保全課	街角に建つ公衆トイレを「安心・快適・親しみ」の視点から、子どもにも配慮した「おもてなし公衆トイレ」として整備するものです。	公衆トイレ改修時等に和式トイレの洋式化を行う	公衆トイレ改修時等に和式トイレの洋式化を行う	公衆トイレ改修時等に和式トイレの洋式化を行う	公衆トイレ改修時等に和式トイレの洋式化を行う	公衆トイレ改修時等に和式トイレの洋式化を行う	小松橋公衆便所の男子トイレ1カ所、女子トイレ1カ所の和便器を洋式便器に変更
177	児童委員活動事業	福祉計画課	児童委員が地域における児童虐待、不登校、青少年の非行問題等への対応及び子育て支援事業を行うものです。	○地区で月1回定例会 ○主任児童委員会：年4回 ○児童福祉部会：年3回	○地区で月1回定例会	○地区で月1回定例会 ○主任児童委員会：年4回 ○児童福祉部会：年3回	○地区で月1回定例会 ○主任児童委員会：年4回 ○児童福祉部会：年3回	継続実施	主任児童委員会：年4回 児童福祉部会：年3回
178	松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業	医務課	松本地域で安心して出産・子育てができるよう、松本保健福祉事務所、松本医療圏構成市町村、医療機関及び医療団体により協議会を設立して妊婦の不安が軽減できるよう活動します。分娩医療機関と検診協力医療機関で妊婦情報を共有するための共通診療ノートを作成するなどの取組みを進め	【共通診療ノート配布数】4,710部	【共通診療ノート配布数】5,220部	【共通診療ノート配布数】4,921部 お産や育児、産科、小児科について理解をしていただくために啓発パンフレット「TUNAGU」を作成	【共通診療ノート配布数】3,949部 薬局等に設置する広報カードの作成	【共通診療ノート配布数】5,000部	
179	不妊治療費助成事業	健康づくり課	不妊治療を受けている夫婦からの申請により、申請年度内の不妊治療に要する医療費の自己負担分に補助します。	【助成数】265件 【県補完】51件	【助成数】264件 【県補完】42件	【助成数】227件 【県補完】78件	【助成数】226件 【県補完】63件	継続実施	
180	不育症治療費助成事業	健康づくり課	不育症治療を受けている夫婦からの申請により、1治療期間ごとの不育治療に要する医療費の自己負担分に補助します。	継続実施	【助成数】2件	【助成数】2件	【助成数】4件	継続実施	
181	両親学級「ママとパパの教室」	健康づくり課	妊婦とそのパートナーを対象として、妊娠・出産・育児・食生活について学び、育児支援と仲間づくりを支援します。妊婦や育児等の大変さに対する父親の理解を深めるために、両親学級「ママとパパの教室」の平日コースの第3回目や休日コースの1回目に父親参加型の内容を実施しています。	平日4回コース年8回 休日2回コース年2回 父親参加率 21.5%	平日4回コース年8回 休日2回コース年8回(3センターで実施) 父親参加率 26.8%	平日4回コース年6回 休日2回コース年12回 父親参加率 37.3%	平日4回コース年6回 休日2回コース年12回 父親参加率 35.5%	平日2回コース年6回 休日2回コース年14回(4センター実施) 父親参加率 29.3%	
182	妊婦歯科検診	健康づくり課	妊娠中の歯科検診により異常の早期発見を行い、安心して出産に臨めるように支援します。	【受診率】34.1%	【受診率】35.1%	【受診率】36.3%	【受診率】34.1%	【受診率】39%	
183	さわやか空気思いやり事業	健康づくり課	妊娠届出時に、受動喫煙を防止するため、マタニティタグを配布します。	【配布数】2,076人	【配布数】2,128人	【配布数】1,908人	【配布数】1,887人	継続実施	
184	育児ママヘルプサービス事業	健康づくり課	昼間に産褥婦や乳幼児を支援する方がいない家庭で、育児が困難な方、多胎児を出産した方等を対象として、助産師による育児に関する相談を行います。	【利用人数】36人 【利用時間数】291.5時間	【利用人数】36人 【利用時間数】264.0時間	【利用人数】19人 【利用時間数】140時間	【利用人数】23人 【利用時間数】215時間	継続実施	
185	赤ちゃん休憩室整備事業	こども育成課	市の公共施設に、乳幼児をもつ保護者がおむつ替え等に利用できる休憩室を整備します。	【設置数】67カ所	【設置数】66カ所	【設置数】101カ所	【設置数】101カ所	【設置数】80カ所設置	
186	思春期の子どもたちと向き合うための講座	こども育成課	思春期の子どもたちと向き合うための講座	【講座数、受講者数】4講座、延102人	【講座数、受講者数】4講座、延102人	【講座数、受講者数】4講座、延81人	【講座数、受講者数】4講座、延99人	【講座数、受講者数】4講座 参加者120人	
187	青少年育成センター事業	こども育成課	補導員による街頭補導、有害環境実態調査を実施します。	【活動補導委員延人数、補導少年数】2,678人、877人	【活動補導委員延人数、補導少年数】2,678人、877人	【活動補導委員延人数、補導少年数】2,339人、276人	【活動補導委員延人数、補導少年数】2,472人、361人	継続実施	
188	青少年健全育成市民大会	こども育成課	青少年健全育成活動を推進するため開催します。	【当日参加者数】380人	【当日参加者数】380人	【当日参加者数】180人 「松本子どもの権利の日」市民フォーラムと同時開催	【当日参加者数】205人 「松本子どもの権利の日」市民フォーラムと同時開催	継続実施	
189	子育てガイドブック作成	こども育成課	市の子育て支援施策に特化した冊子を作成して乳児世帯に配布します。	【発行部数】4,700冊	【発行部数】4,700冊	【発行部数】4,600冊	【発行部数】4,600冊	継続実施	
190	地域子育て支援センター	こども育成課	4カ所の支援センター(こどもプラザ)で育児相談や講座、子育ての情報提供を実施します。	【年間講座数】260回 【年間講座等参加者数】10,024人 【年間利用者数】70,952人	【年間講座数】260回 【年間講座等参加者数】10,024人 【年間利用者数】70,952人	【年間講座数】281回 【年間講座等参加者数】10,794人 【年間利用者数】69,445人	【年間講座数】229回 【年間講座等参加者数】9,546人 【年間利用者数】67,029人	継続実施	
191	休日保育	こども育成課	保護者が就労等で休日に保育できない未就学児を保育します。	【実施箇所】1箇所 【一日当たりの利用児童数】8.3人 【延利用児童数】537人	【実施箇所】1箇所 【一日当たりの利用児童数】8.3人 【延利用児童数】537人	【実施箇所】1箇所 【一日当たりの利用児童数】7.8人 【延利用児童数】513人	【実施箇所】1箇所 【一日当たりの利用児童数】8.6人 【延利用児童数】569人	継続実施	
192	病児・病後児保育	こども育成課	保護者が就労等で保育できない、病児や病児回復期にある児童を保育します。	【病後児保育実施箇所数】2箇所 【病児保育実施箇所数】2箇所 【病後児保育年間延利用者数】232人 【病児保育年間延利用者数】1,129人	【病後児保育実施箇所数】2箇所 【病児保育実施箇所数】2箇所 【病後児保育年間延利用者数】232人 【病児保育年間延利用者数】1,129人	【病後児保育実施箇所数】2箇所 【病児保育実施箇所数】2箇所 【病後児保育年間延利用者数】329人 【病児保育年間延利用者数】1,361人	【病後児保育実施箇所数】2箇所 【病児保育実施箇所数】2箇所 【病後児保育年間延利用者数】319人 【病児保育年間延利用者数】1,473人	継続実施	
193	子育てコミュニティサイト構築事業	こども育成課	官民の子育て情報を総合的に提供するインターネットサイトを運営します。	【市民記者登録数】160人	【市民記者登録数】160人	【市民記者登録数】254人	【市民記者登録数】278人	【市民記者登録数】260人	
194	シルバーボランティア子育て支援	こども育成課	児童館等・児童センターの支援活動に、地域に住む高齢者がボランティアで参加します。	地域ボランティアとして各施設において実施	地域ボランティアとして各施設において実施	地域ボランティアとして各施設において実施	地域ボランティアとして各施設において実施	継続実施	
195	ファミリーサポートセンター事業	こども育成課	0～15歳の子どもがいる家庭に対して保育や送迎等の援助活動を実施します。	【会員数】2,010人 【年間活動回数】3,336回 【年間活動時間】7,820時間	【会員数】2,010人 【年間活動回数】3,336回 【年間活動時間】7,820時間	【会員数】2,501人 【年間活動回数】3,090回 【年間活動時間】7,025時間	【会員数】2,640人 【年間活動回数】3,263回 【年間活動時間】6,474時間	【会員数】3,100人 【年間活動回数】3,600回 【年間活動時間】8,450時間	
196	子育て家庭優待パスポート	こども育成課	18歳未満の児童がいる世帯に、買い物等の際にサービスを受けられるカードを配布します。	【カード配布世帯】約26,000世帯 【協賛店舗数】326店舗	【カード配布世帯】約26,000世帯 【協賛店舗数】326店舗	【協賛店舗数】440店舗	【協賛店舗数】約540店舗	【カード配布世帯】26,000世帯 【協賛店舗数】430店舗	
197	子育て支援事業利用料助成制度	こども育成課	ひとり親家庭等にファミリーサポートと子育てサポーター訪問事業の利用料を助成します。	【年間延利用件数】94件 【年間累計助成額】600,730円	【年間延利用件数】94件 【年間累計助成額】600,730円	【年間延利用件数】73件 【年間累計助成額】406,360円	【年間延利用件数】91件 【年間累計助成額】417,110円	継続実施	
198	緊急サポート事業	こども育成課	ファミリーサポートの開設時間を拡大して早朝や夜間、休日に援助の依頼を受付します。	【利用件数】153件 (病児・病後児：114件 宿泊等：39)	【利用件数】153件 (病児・病後児：114件、宿泊等：39件)	【利用件数】151件 (病児：106件、宿泊等：45件)	【利用件数】144件 (病児：129件、宿泊等：15件)	継続実施	

番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等				目標事業量等 H31	備考(対応)
				H25	H27	H28	H29		
199	子育てサポーター訪問事業	こども育成課	0～15歳の子どもがいる家庭に対して自宅での保育や家事援助等を実施します。	【利用者登録数】423人 【サポーター登録数】90人 【年間活動回数】1,408回 【年間活動時間】3691.5時間	【利用者登録数】423人 【サポーター登録数】90人 【年間活動回数】1,408回 【年間活動時間】3691.5時間	【利用者登録数】882人 【サポーター登録数】125人 【年間活動回数】2,282回 【年間活動時間】4,416時間	【利用者登録数】989人 【サポーター登録数】104人 【年間活動回数】1,612回 【年間活動時間】3,579時間	【利用者登録数】800人 【サポーター登録数】150人 【年間活動回数】1,460回 【年間活動時間】5,400時間	
200	子ども向け情報誌の発行	こども育成課	子どもの体験活動に関する情報を掲載した情報誌「集まれ!!松本キッズ!!」を発行します。	【発行回数】年6回	【発行回数】年6回	【発行回数】年6回	【発行回数】年6回	継続実施	
201	助産事業	こども福祉課	経済的理由から入院助産が困難な方が、助産施設に入所分娩し費用の一部を負担します。	【利用者数】6人	【利用者数】3人	【利用者数】10人	【利用者数】3人	継続実施	
202	ひとり親相談事業	こども福祉課	ひとり親家庭の身上相談に応じその自立に必要な助言、指導を行います。	【相談件数】877件	【相談件数】861件	【相談件数】887件	【相談件数】974件	継続実施	
203	自立支援教育訓練給付金支給事業	こども福祉課	ひとり親家庭の母及び父が職業能力開発のために受ける講座の受講料を補助します。	【支給件数】0件	【支給件数】0件	【支給件数】0件	【支給件数】2件	継続実施	
204	高等職業訓練促進事業費給付事業	こども福祉課	ひとり親家庭の母及び父が就職に有利な資格取得のため養成機関に就学する場合、訓練促進給付金を給付します。	【給付件数】15件	【給付件数】6件	【給付件数】10件	【給付件数】13件	継続実施	
205	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業	こども福祉課	母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立援助のため資金等の貸付を行います。	【貸付件数】1件	【貸付相談件数】41件	【貸付件数】1件	【貸付件数】2件	継続実施	
206	母子家庭等家庭協力員派遣事業	こども福祉課	家族の一時的な傷病等一時的に生活援助・保育サービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣し母子が安心して生活できる環境を保障し、子どもの健全育成を生活全般にわたって支援し自立を図ります。	【実施件数】0世帯：0日	【実施件数】0世帯：0日	【実施件数】0世帯：0日	【実施件数】0世帯：0日	継続実施	
207	母ホーム運営事業	こども福祉課	母子が安心して生活できる環境を保障し、子どもの健全育成を生活全般にわたって支援し自立を図ります。	【世帯数】月平均6世帯	【世帯数】月平均6世帯	【世帯数】月平均5世帯	【世帯数】月平均3世帯	継続実施	
208	障害児放課後等交流促進事業	こども福祉課	障害児に放課後、休日に遊びや生活の場を提供し、他の障害児との交流を通じて健全育成、自立促進を図ります。	【委託団体数、登録者数、延利用日数】 1団体、23人、2,308人	【委託団体数、登録者数、延利用日数】 1団体、29人、2,984人	【委託団体数、登録者数、延利用日数】 1団体、17人、2,539人	【委託団体数、登録者数、延利用日数】 1団体、23人、2,392人	継続実施	
209	障害児通園施設療育支援事業	こども福祉課	就学前児童が2人以上いる世帯で、1人が保育所等に通所し、もう1人が障害児で、児童発達支援事業を利用している児童がいる世帯の利用者負担を軽減します。	【対象者数】21人	【対象者数】23人	【対象者数】10人	【対象者数】12人	継続実施	
210	児童手当給付事業	こども福祉課	15歳到達後最初の年度末までの児童を養育している方に支給します。	【受給者数】19,929人	【受給者数】19,531人	【受給者数】19,444人	【受給者数】18,943人	継続実施	
211	児童扶養手当給付事業	こども福祉課	母子家庭、父子家庭等で18歳までの児童や20歳未満の障害児を養育している父母等に支給します。	【受給者数】2,131人	【受給者数】2,134人	【受給者数】2,101人	【受給者数】2,028人	継続実施	
212	交通及び災害遺児等福祉金給付事業	こども福祉課	交通事故や労災等により父母が死亡又は障害（1級程度）となった満18歳に満たない児童に支給します。	【受給者数】14人	【受給者数】18人	【受給者数】25人	【受給者数】22人	継続実施	
213	子育て短期支援事業（ショートステイ）	こども福祉課	保護者の病氣や出産、育児疲れ等で子どもの養育が一時的に困難になった時、児童養護施設と乳児院に委託し一時的に宿泊を伴った養育・保護を実施します。	児童養護施設：部屋の空き状況による乳児院：ベッドの空き状況による 【年間延利用日数】293泊 【利用者数、延利用時間】 141人、14,960時間	児童養護施設：部屋の空き状況による乳児院：ベッドの空き状況による 【年間延利用日数】359泊 【延利用時間】11,530時間	児童養護施設：部屋の空き状況による乳児院：ベッドの空き状況による 【年間延利用日数】535泊 【利用者数、延利用時間】 142人、10,408時間	児童養護施設：部屋の空き状況による乳児院：ベッドの空き状況による 【年間延利用日数】549泊 【利用者数、延利用時間】 133人、12,040時間	継続実施	
214	タイムケア事業	こども福祉課	心身障害児で一時的に家庭介護の困難時に介護サービスを提供し生活を支援します。	【利用者数、延利用時間】 141人、14,960時間	【延利用時間】11,530時間	【利用者数、延利用時間】 142人、10,408時間	【利用者数、延利用時間】 133人、12,040時間	継続実施	
215	特別児童扶養手当給付事業	こども福祉課	20歳未満の精神又は身体に障害を持つ子どもを養育している父母等に支給します。	【受給者数】576人	【受給者数】669人	【受給者数】649人	【受給者数】690人	継続実施	
216	幼稚園における子育て支援活動事業	保育課	未就園児の保護者と幼稚園通園児の保護者との交流会を実施します。	【実施園数】全園実施	【実施園数】全園実施	【実施園数】全園実施	【実施園数】全園実施	継続実施	
217	障害児保育事業	保育課	集団保育が可能で、日々通園することのできる心身に障害を持つ児童に対して、健常児と集団で保育を実施します。	【受入人数】202人	【受入人数】204人	【受入人数】207人	【受入人数】205人	継続実施	
218	一時預かり事業	保育課	一時的に保育を要する5か月～就学前の保育園・幼稚園に在籍しない幼児を保育園で一時的に保育します。	【実施拠点数】12カ所（公8・私4）	【実施拠点数】12カ所（公8・私5）	【実施拠点数】13カ所（公8・私5）	【実施拠点数】14カ所（公8・私6）	継続実施	
219	保育施設的环境整備、安全対策の推進	保育課	老朽化の進んだ木造保育園を改築、また建設後一定の年数を経過した園舎について大規模改修工事を実施します。	改築園：1園 大規模改修：1園	改築園：1園 大規模改修：2園	改築園：0園 大規模改修：0園	改築園：1園 大規模改修：2園	改築：1園 大規模改修：3園	
220	通常保育事業	保育課	保護者が仕事等により保育を必要とする児童を保育園・認定こども園で保育します。（公立43園、私立7園、認定こども園2園）	【定員】（公私51園）6,560人	【定員】（公私52園）6,773人	【定員】（公私52園）6,794人	【定員】（公私52園）6,822人	継続実施	
221	延長保育事業	保育課	保育園・認定こども園において認定時間内の保育時間を超えた保育ニーズに対応するため、延長保育を実施します。	【19時までの延長保育実施園】 公立：24園 私立：8園	【19時までの延長保育実施園】 公立：25園 私立：9園	【19時までの延長保育実施園】 公立：24園 私立：9園	【19時までの延長保育実施園】 公立：24園 私立：8園	継続実施	
222	シルバー保育サポーター事業	保育課	身近にあって人生経験の豊かなお年寄りに保育園・幼稚園で園児と一緒に遊んだり、話し相手になっていただきます。	【実施園数】 保育園：43園 幼稚園：3園	【実施園数】 保育園：43園 幼稚園：3園	【実施園数】 保育園：43園 幼稚園：3園	【実施園数】 保育園：43園 幼稚園：3園	継続実施	
223	保育園開放事業	保育課	未就園児の保護者対象に保育時間内に園を開放し、園児と交流します。	【実施園数】 保育園：43園	【実施園数】 保育園：43園	【実施園数】 保育園：43園	【実施園数】 保育園：43園	継続実施	
224	市立幼稚園開放事業	保育課	園の行事等に地域の方を招待します。	【実施園数】 3園 地域住民の招待、交流日の設定（年3回）	【実施園数】3園 地域住民の招待、交流日の設定（年3回）	【実施園数】3園 地域住民の招待、交流日の設定（年3回）	【実施園数】3園 地域住民の招待、交流日の設定（年3回）	継続実施	
225	幼保小連絡協議会	保育課 学校指導課	就学を控えた子どもが、園の生活からスムーズに学校生活に溶け込めるように、幼稚園保育園小学校の関係者が話し合いを持ち連絡協議をします。	【幼保小連絡会】各ブロック年2回 【合同懇談会】年1回 【幼年教育研究会】年1回	【幼保小連絡会】各ブロック年2回 【合同懇談会】年1回 【幼年教育研究会】年1回	【幼保小連絡会】各ブロック年2回 【合同懇談会】年1回 【幼年教育研究会】年1回	【幼保小連絡会】各ブロック年2回 【合同懇談会】年1回 【幼年教育研究会】年1回	継続実施	
226	信州まつもとこどもキャンプ	学校教育課	福島第一原子力発電所事故で計画的避難地区に住む小中学生と市民の交流を図ります。	夏冬実施 参加者46名	冬実施 参加者	冬実施 参加者16名	冬実施 参加者23名	今後のあり方について検討 平成29年度で事業終了	
227	児童生徒保健管理事業	学校教育課	児童生徒の生活習慣病の予防対策等、健康管理上必要な検査や消耗品、検査機器を整備します。	小中学校児童生徒数 19,378名	小中学校児童生徒数 19,077名	小中学校児童生徒数 18,859名	小中学校児童生徒数 18,541名	小中学校児童生徒数 18,377名	

番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等				目標事業量等 H31	備考(対応)
				H25	H27	H28	H29		
228	太陽光発電設備設置事業	学校教育課	地球温暖化対策及び環境教育のため設置します。	【設置校】 小学校 7校 中学校 6校	【設置校】 小学校 3校 中学校 3校	【設置校】 小学校 1校 中学校 2校	太陽光発電を継続	継続実施	
229	学校用備品整備事業	学校教育課	小中学校における児童生徒の学習環境を整備するため、教材備品、校用備品の充実を図ります。	【対象校】 小学校 28校、中学校 19校	【対象校】 小学校 全校、中学校 全校	【対象校】 小学校 28校、中学校 19校	【対象校】 小学校 28校、中学校 19校	継続実施	
230	学校行事運営事業	学校指導課	卒業音楽会、教育文化センター学習等、小中学校における学校行事を実施します。	・全校参加行事 卒業音楽会(小6) 教育文化センター学習(小5、中1)	・全校参加行事 卒業音楽会(小6) 教育文化センター学習(小5、中1)	・全校参加行事 卒業音楽会(小6) 教育文化センター学習(小5、中1)	・全校参加行事 卒業音楽会(小6) 教育文化センター学習(小5、中1)	継続実施	通常の学校業務のため廃止を検討したい
231	教職員住宅支援事業	学校教育課	教職員住宅の住環境の授実を図り、住環境の面からの教職員を支援します。	【入居数】91人/245戸	【入居数】74戸/223戸	【入居数】69戸/219戸	【入居数】65戸/165戸	継続実施	
232	英語指導助手配置事業	学校指導課	コミュニケーション能力の素地を養い、またその向上や国際感覚を身に付けた人間性豊かな児童生徒を育てることを目的として、外国人の英語教師を配置します。	【ALT実施校】 小学校:31校 中学校:19校(全小・中学校実施)	【ALT実施校】 教育文化センター学習(小5、中1) 教育文化センター学習(小5、中1)	【ALT実施校】 小学校:28校 中学校:19校(全小・中学校実施)	【ALT実施校】 小学校:28校 中学校:19校(全小・中学校実施)	小学校28校、中学校19校で実施	全小中学校で実施
233	奨学金貸付事業	学校教育課	市内居住の経済的理由で就学が困難と認められる高校生に奨学金を貸与します。	【貸与者数】38人	【貸与者数】24人	【貸与者数】22人	【貸与者数】25人	継続実施	
234	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	学校教育課	経済的理由により就学が困難な家庭の児童生徒を対象に学用品費や給食費の一部を助成します。	【助成対象児童生徒数】 要保護:134人 準要保護:2,901人	【助成対象児童生徒数】 要保護:108人 準要保護:2,837人	【助成対象児童生徒数】 要保護:80人 準要保護:2,758人	【助成対象児童生徒数】 要保護:62人 準要保護:2,587人	継続実施	
235	小中学校の安全管理に関する取組み	学校教育課	不審者対策・老朽化した学校施設の大規模改造・学校施設の劣化を抑制する改修・プールの改築・地震防災事業・遊具点検・施設修繕・緊急通報システムの導入等児童生徒の安全の確保や教育環境向上のため実施します。	大規模改造 14/44 31% プール改築 20/44 45% プール改修 37/44 84%	大規模改造 小学校1校 プール改築 小学校1校 プール改修 小学校1校	大規模改造 20/44 45% プール改築 23/44 52% プール改修 37/44 84%	大規模改造 23/44 52% プール改築 24/44 55% プール改修 39/44 89%	大規模改造は長寿命化改良事業へ転換 プール改築 23/44 52% プール改修	
236	海外留学生奨学金給付事業	学校教育課	海外の学校に6ヶ月以上留学する高校生に奨学金を給付します。	【奨学生】2名	【奨学生】2名	【奨学生】1名	【奨学生】1名	継続実施	
237	情報教育推進事業	学校教育課	全小中学校に整備したパソコンの機種更新を行います。	【校内LANとパソコン教室の整備】 小学校:28校 中学校:20校	【校内LANとパソコン教室の整備】 小学校:全校 中学校:20校	【校内LANとパソコン教室の整備】 小学校:28校 中学校:20校	【校内LANとパソコン教室の整備】 小学校:28校 中学校:20校	機種更新	
238	公民館における子育て支援事業	生涯学習課・中央公民館	子育てやしつけなど家庭教育のあり方を見つめ直す機会として、子育て期の親同士がお互いの悩みや課題を持ち寄り、普段着の学びあい、仲間づくり、交流、ふれあいを通じた学習会・講座などを、全35公民館において実施します。(子育て学級・乳幼児学級・食育講座、青少年健全育成事業)	全35公民館で年160回開催	全35公民館で開催 子育て支援、青少年健全育成事業452回 食育講座71回 仲間づくり、交流等375回	全35公民館で子育て支援事業 年555回開催	全35公民館で子育て支援事業 年561回開催	継続実施	
239	図書館のレファレンス事業	中央図書館	図書館を利用した調べ学習の支援を行います。	調べ学習等の支援	調べ学習等の支援	調べ学習等の支援 パスファインダーを作成	調べ学習等の支援	継続実施	【修正箇所】 ・事業実施量等のH28に「パスファインダーの作成」を追記
240	図書館における講座・講演会	中央図書館	親子向けや子供の年齢に応じた各種講座や講演会を開催します。	講演会 12回	講演会 12回 講演会 39回	講座、講演会64回	講座、講演会 51回	講演会 5回	【修正箇所】 ・事業実施量等のH27がH25と同内容になっていたため修正
241	子ども体験講座	博物館	考古博物館の勾玉づくり講座、歴史の里のみずず細工体験など子どもを対象とした各種の講座を開催します。	【講座数】 考古博物館1講座、歴史の里2講座	【講座数】 考古博物館1講座、歴史の里2講座	【講座数】 考古博物館3講座、歴史の里7講座	【講座数】 考古博物館3講座、歴史の里7講座	考古博物館で勾玉づくり講座2回、歴史の里のみずず細工・草木染・裂き織り	
242	子どもの短歌作品募集事業	博物館	窪田空穂記念館で、市内小中学校の児童・生徒から短歌を募集するものです。応募児童全員にその年の短歌集を配付します。	【応募数】7,660人	【応募数】7,660人	【応募数】7,009人	【応募数】6,096人	『松本の子どもの短歌2019』の募集・刊行(8,000冊)・配布	市内の小・中学生を対象に短歌を募集し、作品集の刊行、優秀作品の発表・表彰、入賞作品展を実施します。
243	子どもまる博ガイドブック作成	博物館	市内小学5年生に市域の博物館・文化財等を解説するガイドブックを配付します。	【配付数】2,724冊	【配付数】2,724冊	【刊行数】2,500冊	主催である楽ちん見遊会の都合により作成を見送った	子どもまる博ガイドブック第10集の刊行・配布(事業終了)	これまでのガイドブックは主に松本の歴史や民俗を子ども達に紹介していく内容でしたが、今回初めて松本の自然をとりあげることで、より多角的な学習支援が可能となりました。
244	小中学生親子用博物館パスポート配付事業	博物館	市内小中学校に、児童・生徒1名と付き添いの保護者1名を無料または割引で、松本市立博物館・国宝松本城など18施設を閲覧できるパスポートを配布します。	【配付数】22,782枚	【配付数】22,782枚	【配付数】22,221枚	【配布数】22,315枚	小中学生親子用博物館パスポートの印刷(22,500枚)	4,579回の利用実績あり
245	園児体験支援事業	博物館	就学前児童に対する古時計の説明会を開催します。	【来館数】1,717人	【来館数】1,717人	【来館数】1,760人	【来館数】1,787人	市内の保育園・幼稚園児を招待してのカラクリ時計等の実演実施(2,000人来館)	市内の就学前児童を対象とした古時計の説明会の開催。
H28 新規	松本キッズ・リユースひろば事業	環境政策課	子育て世代への支援とごみの減量化を図るため、家庭で使用しなくなった育児・子ども用品を回収し、希望者に無料配付します。			【育児・子ども用品年間配布数】 27,089点	【育児・子ども用品年間配布数】 47,000点	継続実施	
H29 新規	食品ロス削減小中学生標語・壁新聞コンクール	環境政策課	未来を担う子どもたちに食品ロスの問題について興味を持ってもらうために、市内小中学生を対象としたコンクールを実施するもの。				【応募数】 標語632点、壁新聞4点 事業終了		
H29 新規	環境教育動画作成事業	環境政策課	未来を担う子どもたちに食品ロスの問題について興味を持ってもらうために、子どもたちの「もったいない」意識の醸成と将来に向けた環境への関心を高めるもの。				小学校高学年向け教材用動画の作成、中学生向け教材用動画の作成 30・10運動応援ソングダンスバージョン動画の作成		

平成 29 年度事業概要及び担当課評価票

事業名	72 「松本子どもの権利の日」事業
担当課	こども育成課
事業概要	「松本子どもの権利の日」事業を実施します。

《計画推進の視点》

■ 推進施策 1 子どもの権利の普及

子どもの権利（条例や条約）について、読み聞かせや紙芝居、あるいは学校教育や社会教育等、多様な方法や場を通して普及・啓発に取り組みます。また、現在行われている人権についての学びの場に、子どもの権利に関する視点を取り入れます。

■ 主な取組み

子どもの権利の日（11月20日）の前後を子どもの権利ウィークとして、子どもの権利に関する様々な啓発活動を行います。

平成 29 年度事業内容及び担当課の評価	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 「松本子どもの権利の日」市民フォーラム</p> <p>ア 日時 平成 29 年 11 月 18 日（土）</p> <p>イ 内容 オープニングセレモニー（波田小学校合唱部） 子どもの発表（松本市ジュニア・リーダー会／まつもと子ども未来員会） 講演会（松本市子どもの権利擁護委員／松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」室長）</p> <p>※ 詳細別記（103 子どもの権利フォーラム）</p> <p>(2) 市内小中学校での校内放送 11月の人権月間（週間）及び松本子どもの権利の日（11月20日）に合わせ、市内小中学校児童生徒や教職員に、子どもの権利及び松本市子どもの権利に関する条例についての周知放送を、3回のシリーズものとして実施しました。放送原稿は、児童徒が読み上げました。</p> <p>(3) 松本市役所での庁内放送 松本子どもの権利の日に合わせ、市役所庁舎内での朝の庁内放送を3回のシリーズものとして行いました。放送の音声は、第3期まつもと子ども未来委員会を読み上げたものを使用しました。</p> <p>(4) 松本市役所渡り廊下での企画展示 松本子どもの権利の日に合わせ、市役所3階の渡り廊下で、子どもの権利やまつもと子ども未来委員会の活動等を周知する企画展示を行いました。</p> <p>2 担当課の評価と課題等</p> <p>(1) 評価 フォーラムには、小中学校の校長や補導委員、子ども会育成連合会関係者、児童館関係者等、子どもに関わる大人が多く参加していました。日ごろ子どもと接することが多い大人に、子どもたちの活動の様子やこころの鈴の活動を広く周知することができました。</p> <p>市内小中学校での校内放送のみならず、庁舎内でも子どもの権利に関する放送や企画展示を行うことで、子どもだけでなく市職員や来庁者に条例の周知を行うことができました。</p> <p>(2) 課題等 学校の人権月間等と合わせ、より効率的に子どもの権利について周知していくことが課題です。</p> <p>また、子どものみならず、保護者にまで届く周知を考えていくことが課題です。</p>
----------------------	--

平成29年度事業概要及び担当課評価票

事業名	77 子どもの権利学習パンフレットの作成
担当課	こども育成課
事業概要	小・中学生を対象とした子どもの権利学習パンフレットを作成します。

《計画推進の視点》

■ 推進施策2 子どもの権利に関する学習への支援

学校や児童福祉施設の職員を対象とした子どもの権利に関する学習の機会を提供するとともに、子どもの権利について専門知識のある団体等と連携を取りながら学習支援を進めます。

■ 主な取組み

子どもの権利について学校で学べるよう、子どもの権利についてわかりやすい教材を開発し、活用します。

平成29年度事業内容及び担当課の評価	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 子どもの権利ニュース 年2回、市内小中学校及び特別学校に、子どもの権利やまつもと子ども未来委員会の活動について周知する広報紙を作成し、配布しました。</p> <p>(2) 学習パンフレット ア 前回（平成28年度）に引き続き、小学校低学年向け、高学年向け、中学生向けの3種類のパンフレットを作成しました。 イ 前回パンフレット配布の際、教職員に行ったパンフレット利用状況アンケートで「常に考えていきたい内容であることを考えると年度初めが適切」「早めに配布して、1年間通して大切にしたい内容だった」「早い時期に配っていただくことで、人権月間等に合わせ、扱いやすい」といった意見があったことから、30年度当初の配布に向けてパンフレットを作成しました。</p> <p>2 担当課の評価と課題等</p> <p>(1) 評価 ア パンフレットの内容について、同アンケートや、まちづくり委員会ワーキンググループ会議の中での意見、学校指導課との調整に基づき、選択や記述による解答欄を設置し、子どもたち自らが考える機会を設けました。 イ 子どもたちに親しみやすいパンフレットとなるよう、市内小学5年生から中学2年生にパンフレットの愛称を公募しました。愛称の公募の際、各学級で子どもの権利について触れていただくことで、公募自体が子どもの権利学習につながりました。愛称は、2, 108人からの応募があり、まつもと子ども未来委員会の子ども達により、「あかるいみらい」に決定しました。</p> <p>(2) 課題等 単に配布するだけでなく、帰りの会や道徳の授業等で扱ってもらい、子どもたちの理解につながるよう、小中学校での利用に即したパンフレットとすることが課題です。</p>
--------------------	---

平成29年度事業概要及び担当課評価票

事業名	100 まつもと子ども未来委員会
担当課	こども育成課
事業概要	子どもの意見表明や参加の機会として「まつもと子ども未来委員会」を開催します。

《計画推進の視点》

■ 推進施策1 市政や社会における子どもの意見表明・参加の促進

子どもが市政や社会に対して意見表明する「まつもと子ども未来委員会」のようなしくみづくりをするとともに、本市の中で子どもが主体的に活動できよう支援します。

■ 主な取組み

松本市において、子どもが意見表明や参加ができるしくみ（まつもと子ども未来委員会等）をつくります。

平成29年度事業内容及び担当課の評価	<p>1 事業内容</p> <p>子どもの意見表明や参加の促進を目的として、学校、地域、年代を超えて市政やまちの課題について学び、解決に向けて意見交換し、自分たちが住むまちへの意識を高めるため、第3期となるまつもと子ども未来委員会を開催しました。</p> <p>募集は、市内の小中学校及び高等学校へ募集チラシやポスターを配布したほか、広報まつもと、市公式ホームページで行いました。</p> <p>(1) 委員 37名（小学5年生から高校3年生）</p> <p>(2) 委員会 15回</p> <p>(3) 市内視察研修 3回</p> <p>(4) まちづくりの提言 1回</p> <p>(5) 活動報告 2回（市民フォーラム、子どもの権利条約フォーラム）</p> <p>(6) 全日本花いっぱい運動松本大会、学都松本フォーラム、チャオ！バンビーニ、子どもの権利条約フォーラム in 信州、「まつもとの松」写真展等、委員が興味・関心のある事業への参加</p> <p>2 担当課の評価と課題等</p> <p>(1) 評価</p> <p>ア 進行や話合いのテーマ、学習、見学の内容など、委員会活動全般を子どもが主体となって進められるように支援しました。</p> <p>イ 28年度に引き続き、公園緑地課、環境政策課、文化振興課（文化振興財団）から、各事業についての依頼がある等、庁内での委員会の活動が広がりました。</p> <p>ウ 29年度は、子どもの権利条約フォーラム in 信州への参画や豊田市子どもシンポジウムへの参加（詳細は、子ども交流事業で記載）等、市外での活動の輪が広がりました。</p> <p>エ 子どもの意識、認識の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初回及び最終回の委員へのアンケートにより、人前で意見を言うことは恥ずかしくないと感じた子どもが、約50%から55%に増加しました。 ・ 自分の考えが言えないことはないと感じた子どもが、約50%から60%に増加しました。 ・ 未来委員会が楽しくなかったと感じた子どもが約10%から0%に減少しました。 <p>オ 子どもの態度、行動の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最初は委員との意見交換を積極的に行えず、友達もなかなか作ることができなかった委員が、子どもの権利条約フォーラム等で堂々と自分の意見を発表できるようになったほか、学校の児童会長にも立候補するようになった。また、次期委員会にも継続して参加し、「委員長をやりたい」と言ってくれるようになった。 ・ 委員会の副委員長を務めてくれた委員が、最初は事務局である大人の指
--------------------	--

示がなければ委員会の進行ができなかったものの、徐々に自分の言葉で進行したり、必要に応じて委員からの意見を板書したり、自ら考えて行動できるようになった。

- ・ 親に言われて参加した委員が「楽しかったから来年も続けたい」と自ら言ってくれるようになった。

(2) 課題等

部活動や受験勉強が本格化する中学生や高校生でも参加できる委員会のあり方を考えていくことのほか、引き続き、大学生などのサポーターの養成が課題です。

また、中高生の委員が少ないことについて、委員は、委員会の知名度が低いことが原因であると考え、知名度を上げることが課題として挙げられています。

平成29年度事業概要及び担当課評価票

事業名	108 子ども交流事業
担当課	こども育成課
事業概要	子どもの権利条例のあるまちとの子ども交流事業を実施します。

《計画推進の視点》

■ 推進施策1 市政や社会における子どもの意見表明・参加の促進

子どもが市政や社会に対して意見表明する「まつもと子ども未来委員会」のようなしくみづくりを
するとともに、本市の中で子どもが主体的に活動できよう支援します。

■ 主な取組み

子どもの権利を推進している他都市との子ども交流事業を通じて、子どもの意見表明や参加の推進
を図ります。

平成29年度 事業内容及び 担当課の評価	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 宗像市・福津市との子ども交流事業</p> <p>ア 概要 松本市の子どもたちが、福岡県宗像市及び福津市を訪問し、学校、年齢、地域を越えて異なる文化や自然に触れる体験を通して視野を広げるもの。</p> <p>イ 期日 平成29年8月1日（火）～4日（金）[3泊4日]</p> <p>ウ 会場 宗像市・福津市</p> <p>エ 参加者 小学生10名</p> <p>オ 内容 宗像市・福津市の見学、両市長表敬訪問、海洋体験等</p> <p>(2) 全国自治体シンポジウム</p> <p>ア 概要 様々な自治体の子どもの権利に関わる取組みを学ぶとともに、未来委員会の活動や日頃の学校生活などを子どもたち自ら考える機会とするもの。</p> <p>イ 期日 平成29年9月30日（土）～10月1日（日）[1泊2日]</p> <p>ウ 会場 越前市文化センター（主会場）</p> <p>エ 参加者 小学生2名、高校生1名</p> <p>オ 内容 全大会の見学、分科会での活動報告・意見交換</p> <p>(3) 茅野市の高校生との交流会</p> <p>ア 概要 12月2日、3日に茅野市で行われる「子どもの権利条約フォーラム in 信州」への参加にあたり、フォーラム実行委員である茅野市高校生との交流や子どもの権利への理解を深めるもの。</p> <p>イ 期日 平成29年11月4日（土）</p> <p>ウ 会場 茅野市運動公園</p> <p>エ 参加者 小学生から中学生9名</p> <p>オ 内容 公園散策、カレー作り体験、子どもの権利学習</p> <p>(4) 豊田市子どもシンポジウム</p> <p>ア 概要 全国自治体シンポジウムを通じ、委員相互で交流のある、豊田市子ども会議のメンバーから、豊田市子ども会議による子どもシンポジウムの開催について案内があったことに伴い、先進的な取組みを行っている豊田市こども会議の活動を視察するもの。</p> <p>イ 期日 平成29年12月10日（日）</p> <p>ウ 会場 豊田市青少年センター</p> <p>エ 参加者 小学生5名、高校生1名</p> <p>オ 内容 開会式、提案発表・意見交換、社会参画ミニワーク、</p> <p>2 担当課の評価と課題等</p> <p>(1) 評価</p>
----------------------------	--

- ア 全国自治体シンポジウムを通し、まつもと子ども未来委員会の高校生と豊田市子ども会議の高校生が、大人を介さず、委員が自ら交流を持ち、豊田市子どもシンポジウムの視察につながったことは、大きな成果と捉えています。
- イ 委員同士に限らず、市外の子どもや大人との意見交換の機会となり、委員からは、「自分の意見をみんなが真剣にきいてくれてうれしかった」という意見が寄せられ、委員会活動への意欲を高める機会となっています。
- ウ 多くの大人や子どもたちに自分の意見を受け入れられるといった経験を通して、委員会での意見交換の際に積極的になったり、リーダーシップを発揮したりするようになるなどの変化が見られます。

(2) 課題等

日帰りでの交流が可能であることや交通費等の面から、多くの子どもに参加してもらえる、県内自治体との交流が引き続き実施できるよう、検討します。

平成29年度事業概要及び担当課評価票

事業名	142 まつもと子どもスマイル運動
担当課	こども育成課
事業概要	スマイルバンドやポスター等をとおして「まつもと子どもスマイル運動」を推進します。

《計画推進の視点》

■ 推進施策1 子どもが主語となる活動ができる地域づくり

子どもと地域の交流事業により、地域と子どものつながりをつくるとともに、子どもが主語となる活動を地域で受け止め、促進するようにします。また、そのことを通して、地域全体が遊びや学びの場になるように努めます。

■ 主な取り組み

子どもとおとなが家庭や地域等において、積極的に関わりを持ち、活動する「まつもと子どもスマイル運動」を推進します。

平成29年度事業内容及び担当課の評価	<p>1 事業内容 大人と子どもが積極的に関わりを持つことにより、共に笑顔で暮らせる地域社会を目指すため、登録制により配布した「スマイルバンド」を身に付けた大人が、子どもの登下校時の見守りや、笑顔で声かけ（あいさつ）などを行う事業を実施します。 平成29年度末現在登録者数 1,032人</p> <p>2 担当課の評価と課題等</p> <p>(1) 評価 ア 人権男女共生課等を通じて、運動の周知に取り組みました。 イ 地域でのあいさつ等の目的に共通する部分がある、教育部主催の「松本市民生きいき活動」と連携し、ポスター及びチラシを作成しました。ポスターをこども育成課、チラシを教育政策課が主体となって作成しました。 ウ ポスター、チラシの図案は、エクセラン高校美術科の生徒に作成していただきました。 エ ポスターは小中学校や公民館等に配布したほか、チラシは全戸配布を行い、スマイル運動への登録を周知しました。</p> <p>(2) 課題等 教育部主催の「松本市民生きいき活動」との連携を更に進め、登録者数を増やし、子どもの権利の理念の普及に努めます。</p>
--------------------	--

平成29年度事業概要及び担当課評価票 【新規】

事業名	食品ロス削減小中学生標語・壁新聞コンクール
担当課	環境政策課
事業概要	第1回食品ロス削減全国大会の開催を記念し、市内の小学3～6年生及び中学生を対象に、食品ロス削減をテーマとした標語及び壁新聞のコンクールを実施することにより、未来の日本、世界を支えていく子ども達に食品ロスの問題について興味を持ってもらうきっかけとし、環境への関心や「もったいない」という気持ちの醸成を図るもの。

《計画推進の視点》

- 推進施策 子どものいのちを守り、大切にす環境づくり
かけがえのないいのちを大切にす学習を通して、子どものいのちを守る取組みを推進します。

平成29年度 事業内容及び 担当課の評価	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 標語コンクール:</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ア 小学3・4年生の部</td> <td>応募数 290 点</td> </tr> <tr> <td>イ 小学5・6年生の部</td> <td>応募数 108 点</td> </tr> <tr> <td>ウ 中学生の部</td> <td>応募数 234 点</td> </tr> </table> <p>(2) 壁新聞コンクール</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ア 小学3・4年生の部</td> <td>応募数 1 点</td> </tr> <tr> <td>イ 小学5・6年生の部</td> <td>応募数 3 点</td> </tr> </table> <p>(3) 表彰式 10月29日(日)に、イオンモール松本晴庭きらめきコートにて開催した第1回食品ロス削減全国大会プレイメント内にて、表彰式を行いました。</p> <p>(4) 発表・活用 発表の場として、第1回食品ロス全国大会及び同大会プレイメントで受賞作品を掲出しました。 また、標語の受賞作品を、環境教育用動画や平成30年度ごみ・資源物収集日程表で紹介しました。</p> <p>2 担当課の評価と課題等</p> <p>(1) 評価 多くの応募があり、食品ロス削減について考えていただく機会とすることができた。</p> <p>(2) 課題等 受賞作品を活用した啓発の実施。</p>	ア 小学3・4年生の部	応募数 290 点	イ 小学5・6年生の部	応募数 108 点	ウ 中学生の部	応募数 234 点	ア 小学3・4年生の部	応募数 1 点	イ 小学5・6年生の部	応募数 3 点
ア 小学3・4年生の部	応募数 290 点										
イ 小学5・6年生の部	応募数 108 点										
ウ 中学生の部	応募数 234 点										
ア 小学3・4年生の部	応募数 1 点										
イ 小学5・6年生の部	応募数 3 点										

平成29年度事業概要及び担当課評価票 【新規】

事業名	環境教育用動画作成事業
担当課	環境政策課
事業概要	子どもたちの健全な育成を図るため、学校等で継続的に活用可能な環境教育用の動画を作成することにより、子どもたちの“もったいない”意識の醸成と将来に向けた環境への関心を高めるもの。

《計画推進の視点》

- 推進施策 子どももののいのちを守り、大切にす環境づくり
 かけがえのないいのちを大切にす学習を通して、子どももののいのちを守る取組みを推進します。

平成29年度 事業内容及び 担当課の評価	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 小学校高学年向け教材用動画の作成</p> <p>(2) 中学生向け教材用動画の作成</p> <p>(3) 30・10運動応援ソング ダンスバージョン動画の作成</p> <p>2 担当課の評価と課題等</p> <p>(1) 評価 教材用動画については、庁内関係課や教員の意見を反映し、作成することができた。 30・10運動応援ソング ダンスバージョンについては、NPO 総合体操クラブ Wing の協力を得て、子どもたちの意見も取り入れながら作成することができた。</p> <p>(2) 課題等 平成30年度に、DVD を小中学校等に配布するが、より多くの学校で授業等に取り入れていただくことが課題である。</p>
----------------------------	--

平成29年度事業概要及び担当課評価票 【新規】

事業名	第57回全日本花いっぱい松本大会
担当課	公園緑地課（第57回全日本花いっぱい松本大会実行委員会事務局）
事業概要	本大会は、①花いっぱい運動の再認識、②花いっぱい運動による生きがいづくり、③花いっぱい運動による次世代の育成という三つの基本理念を柱に特に花いっぱい運動による次世代の育成を最重点に位置づけて開催しました。

≪計画推進の視点≫

■ 推進施策1 市政や社会における子どもの意見表明・参加の促進

若い世代が積極的に参加し、花いっぱい運動は、平和への願い、生きがいの創出、住みよい環境と活力あるまちの賑わいへとつながる心の運動であることを認識し、全国へ発信することを支援します。

■ 主な取組み

親子で参加できる花に関するイベントの開催、花の植栽・育成活動、花いっぱい運動の歴史と理念に立ち返る取組みを一般参加者、市内小中学校、各種団体等と取組むものです。

平成29年度事業内容及び担当課の評価	<p>1 事業内容</p> <p>①スタンディングバスケット講習会など花に関心をもってもらうイベントを開催</p> <p>②市内の小・中学校では、大会前からプランターに花を植栽して育成活動を行い、プランターは、大会会場周辺にメッセージボードを付けて設置</p> <p>③SK松本ジュニア合唱団により、昭和30年の第1回大会で発表された「花いっぱいの歌」を復刻し、CDを記念品として配付（市内関係機関にも配布）</p> <p>④ 大会記念式典</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープニングムービーのナレーションをまつもと子ども未来委員会が担当 ・エクセラン高等学校による花いっぱい運動の事例発表 ・大会宣言では、松本ユース平和ネットワーク、まつもと子ども未来委員会が、花いっぱい運動の実践、魅力あるまちの創造、未来へと継承することを発表 ・大会旗リレーでは、ボーイスカウト、ガールスカウトがアテンダントを担当 ・エンディングムービーのナレーションをまつもと子ども未来委員会が担当 ・エンディングアトラクションでは、復刻した「花いっぱいの歌」をSK松本ジュニア合唱団が合唱 <p>⑤記念植樹</p> <p>主催者、来賓とともに、花いっぱい運動発祥の学校である旭町小学校の児童、松本ユース平和ネットワーク、まつもと子ども未来委員会、ボーイスカウト、ガールスカウトが2本の記念植樹等に参加</p> <p>2 担当課の評価と課題等</p> <p>子どもたちをはじめ、多くの皆さんの手により、「花いっぱい運動発祥の地松本」にふさわしい大会として盛会だったとの評価が寄せられました。</p> <p>大会の最重点に位置づけた花いっぱい運動による次世代の育成について、例年以上の花の植栽・育成活動を実践できたほか、花いっぱい運動の歴史と理念に立ち返り、記念式典の大会宣言で花いっぱい運動を広く発信することができました。</p> <p>この大会を契機に、地域、学校、企業などが連携して、松本市全体で「花いっぱい運動」を推進していく環境づくりを行うとともに、「花いっぱい運動」の精神を次代へとつなげていくこととします。</p>
--------------------	--

平成29年度事業概要及び担当課評価票 【新規】

事業名	子どもの居場所づくり事業
担当課	こども福祉課
事業概要	子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行い、地域の中に健康と安全を守るための居場所づくりを促進する事業です。

《計画推進の視点》

■ 推進施策 子どもの居場所づくりの推進

子どもの放課後の居場所の充実を図るとともに、困難を抱えた子どもや不登校の子どもの居場所の支援を充実させたり、自宅や学校以外の中高生の居場所づくりを推進します。

平成29年度事業内容及び担当課の評価	<p>1 事業内容</p> <p>平成29年4月に「子どもの権利に関する条例」の理念に基づき、子どもの自己肯定感向上を目標とする「松本市子どもの未来応援指針」を策定しました。</p> <p>この指針に基づき、地域内の子どもであれば、誰でもが利用できる、子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行い、地域の中に健康と安全を守るための居場所づくりを目的として「子どもの居場所づくり事業」実施しました。</p> <p>また、「子どもの居場所づくり事業」における取組に加え、子どもと地域との交流により、お互いを支え合う仕組みづくりを目指すモデル事業「三世代交流食堂事業」を募集しました。</p> <p>2 担当課の評価と課題等</p> <p>(1) 評価</p> <p>ア 「子どもの居場所づくり事業」は、5団体6会場で実施しました。</p> <p>イ 「三世代交流食堂事業」は、島内地区においてプレイベントの開催</p> <p>ウ 子どもの居場所づくり交付金団体との連絡会議を開催し、お互いの運営状況等に関する情報共有を行なうとともに、効果的な事業実施のあり方について意見交換を行いました。</p> <p>エ 子どもの孤食や欠食を防ぎ、学習支援や世代間交流を行う地域の居場所を推進するための子どもの居場所づくり事業報告会を開催しました。</p> <p>オ 市内における子どもの貧困の実態把握に向けた調査を実施し、実態の把握と、課題の可視化を図りました。</p> <p>(2) 課題等</p> <p>モデル事業の「三世代交流食堂事業」については、生活体験を加算項目を「子どもの居場所づくり事業」に一本化し柔軟に対応できるようにします。</p> <p>より身近な場所で、子どもが子どもの居場所づくり事業に参加できるように実施場所の拡大が課題です。</p>
--------------------	--